

夕食の頻度別に見た、現在の身長（問 20×問 14-1）＜男子＞

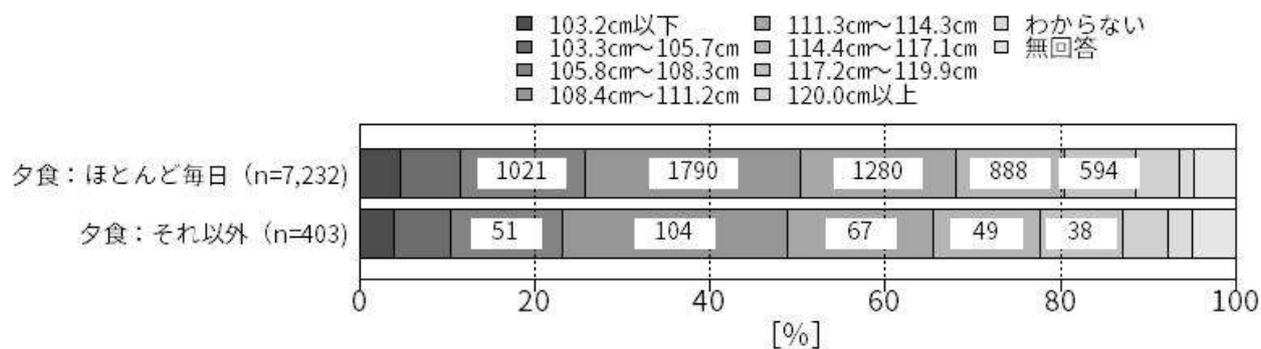


図 137.夕食の頻度別に見た、現在の身長

夕食の頻度と男子の身長に関係は見られなかった。

夕食の頻度別に見た、現在の身長（問 20×問 14-2）＜女子＞

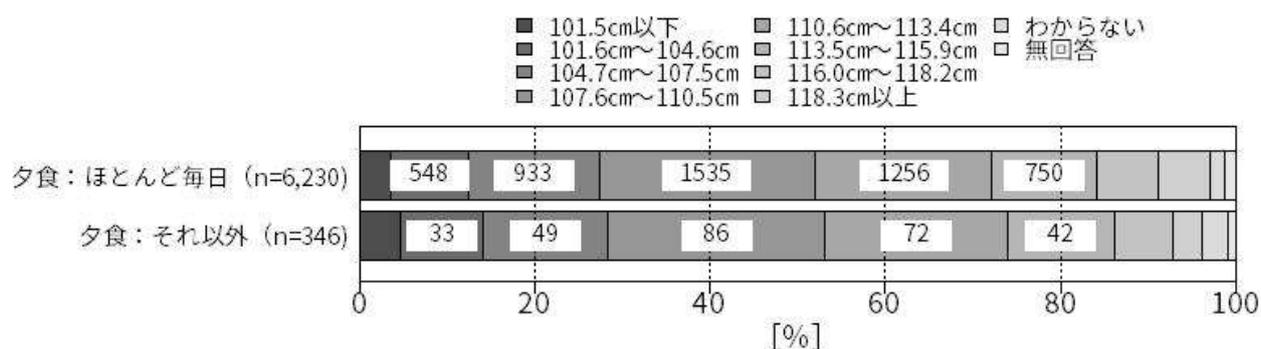


図 138.夕食の頻度別に見た、現在の身長

夕食の頻度と女子の身長に関係は見られなかった。

困窮度別に見た、心の状態（１）生活を楽しんでいる（問 36-1）

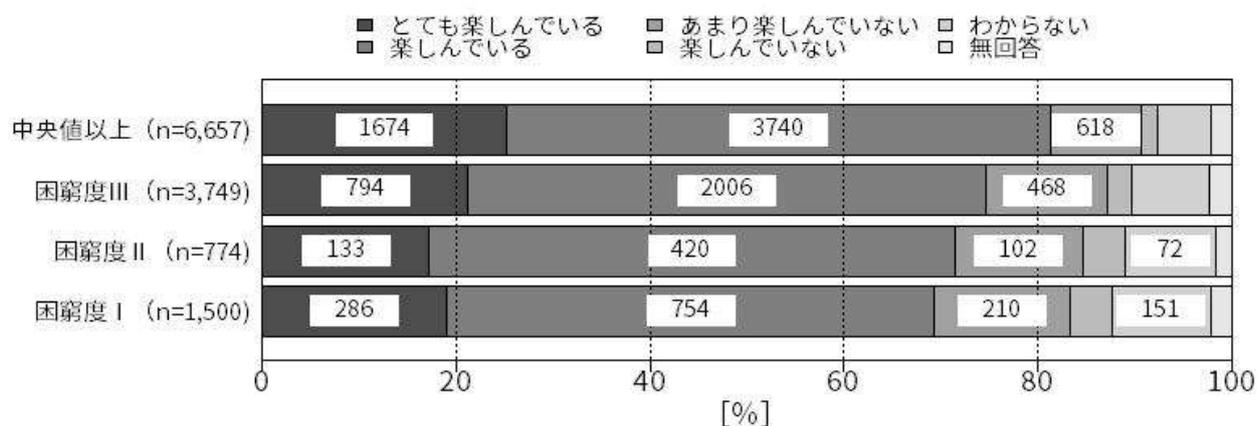


図 139.困窮度別に見た、心の状態（１）生活を楽しんでいる

困窮度が厳しくなるにしたがって、「とても楽しんでいる」「楽しんでいる」をあわせた割合が低くなる傾向にあり、困窮度Ⅰ群においては69.4%であった。

困窮度別に見た、心の状態（２）将来への希望（問 36-2）

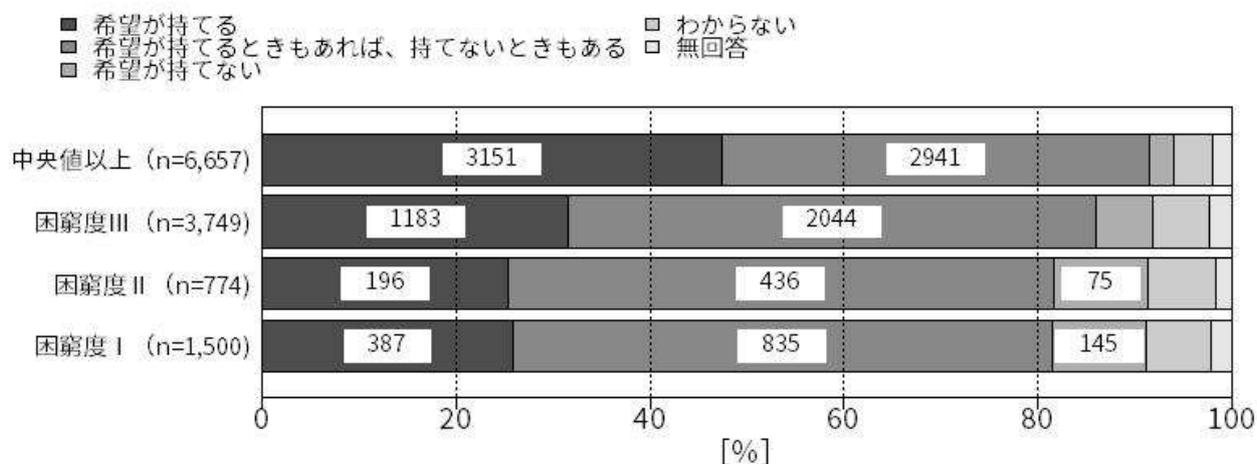


図 140.困窮度別に見た、心の状態（２）将来への希望

困窮度が厳しくなるにしたがって、「希望が持てる」の割合が低くなる傾向にあり、困窮度Ⅰ群においては25.8%であった。

困窮度別に見た、心の状態（3）ストレス発散できるもの（問 36-3）

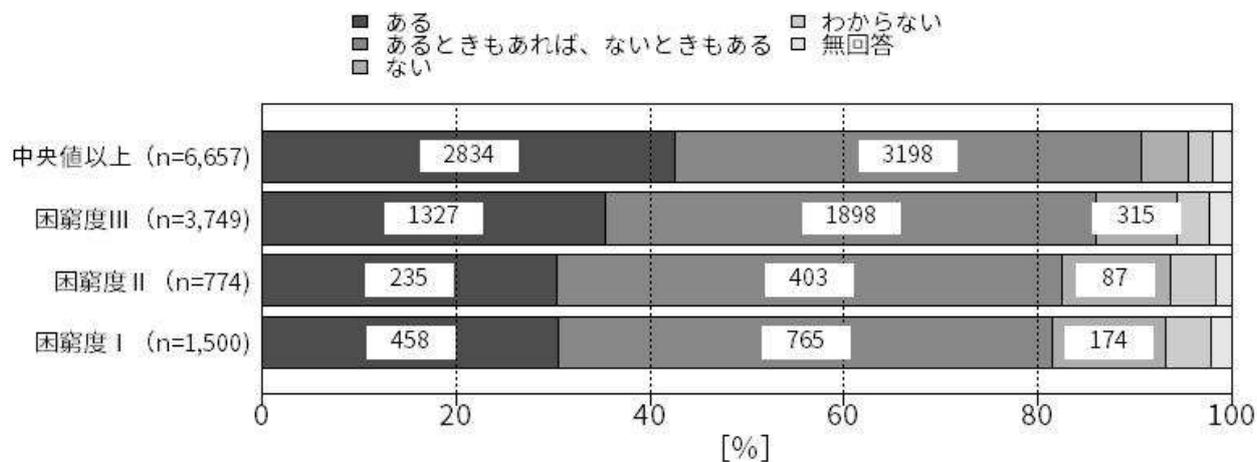


図 141.困窮度別に見た、心の状態（3）ストレス発散できるもの

困窮度が厳しくなるにしたがって、ストレス発散できるものが「ない」と回答した割合が高くなる傾向にあり、困窮度 I 群においては 11.6%であった。

困窮度別に見た、心の状態（4）幸せだと思う（問 36-4）

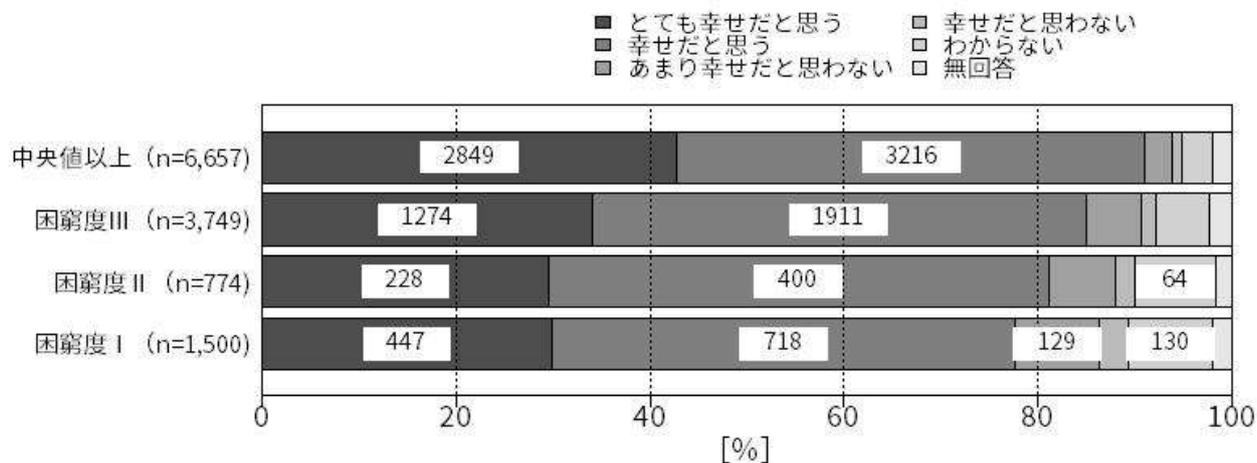


図 142.困窮度別に見た、心の状態（4）幸せだと思う

困窮度が厳しくなるにしたがって、「とても幸せだと思う」の割合が低くなる傾向にあり、困窮度 I 群においては 29.8%であった。

困窮度別に見た、不安やイライラなどを子どもに向けることの頻度（問 38）

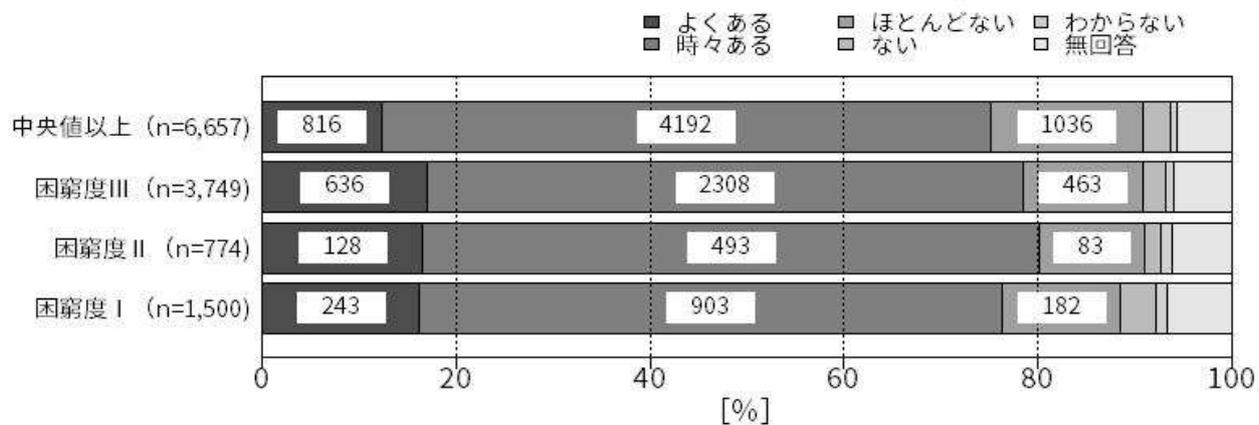


図 143.困窮度別に見た、不安やイライラなどを子どもに向けることの頻度

中央値以上群とそれ以外とで、不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうことが「よくある」と回答した割合に差が見られた。

3-4. 家庭生活・学習

母国語別に見た困窮度分類 (問 2)

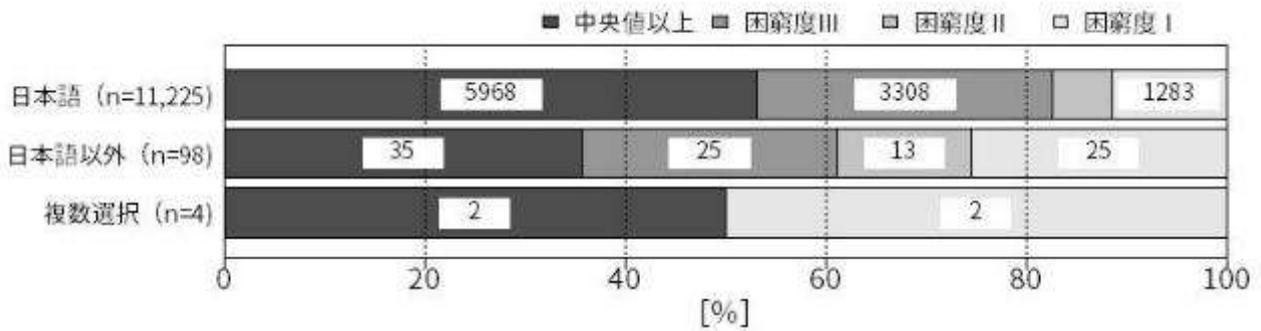


図 144.母国語別に見た困窮度分類

日本語を母語としない人は、困窮度の割合が高くなる傾向にあり、困窮度Ⅰ群は 25.5%だった。

母国語別に見た、世帯で経済的な理由でできなかったこと（問2×問6）

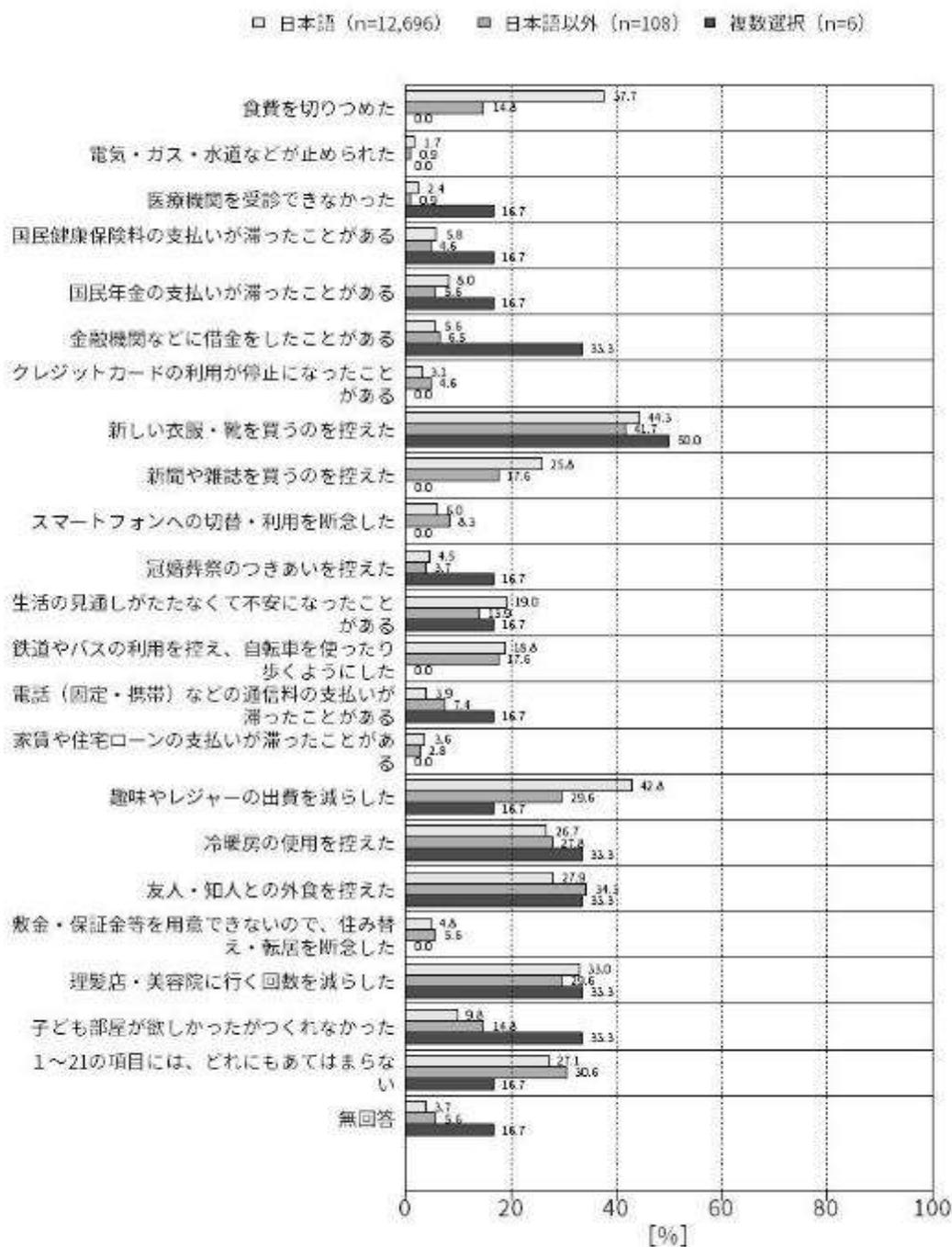


図 145.母国語別に見た、世帯で経済的な理由でできなかったこと

母国語別に世帯で経済的な理由でできなかったことを見ると、日本語を母語とする人と母語としない人との間で差が大きい項目に着目しながら、日本語を母語としない人の数値を挙げると、「電話（固定・携帯）などの通信料の支払いが滞ったことがある」7.4%（日本語を母語とする群に対し、1.9倍）「クレジットカードの利用が停止になったことがある」4.6%（同じく、1.5倍）となり、日本語を母語としない人において高い項目が複数見られた。

母国語別に見た就労状況（問2×問8）

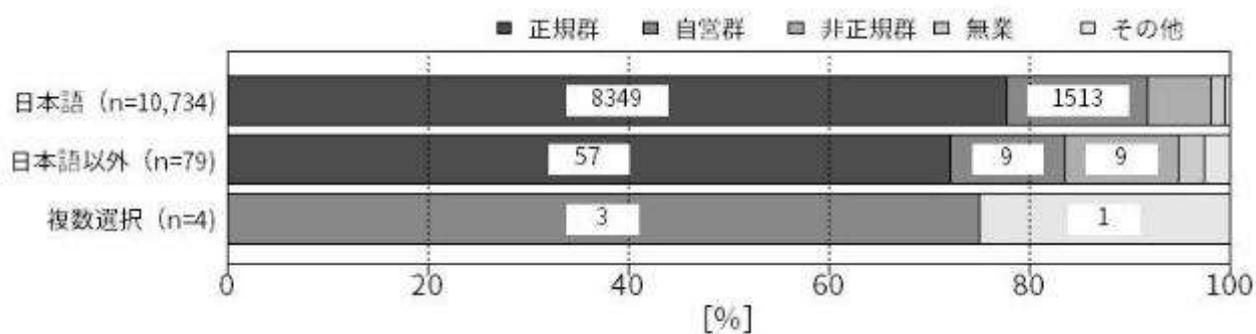


図 146.母国語別に見た就労状況

「正規群」の割合は、日本語を母語とする人では77.8%であり、日本語を母語としない人では72.2%である。また、「非正規群」の割合は、日本語を母語とする人では6.3%であり、日本語を母語としない人では11.4%である。日本語を母語としない人では、日本語を母語とする人に比べて、「その他」の割合が55.0倍となっていた。

母国語別に見た、家計状況（問2×問5-1）

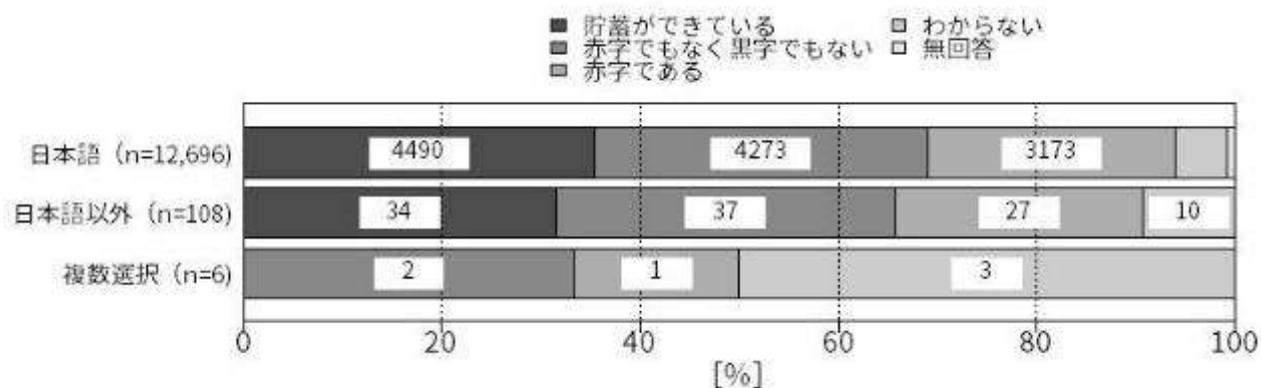


図 147.母国語別に見た、家計状況

「赤字である」の割合は、日本語を母語とする人では、日本語を母語としない人いずれも25.0%だった。日本語を母語としない人では、日本語を母語とする人に比べて、「赤字である」の割合が1.7倍となっていた。

母国語別に見た、住居（問2×問4）

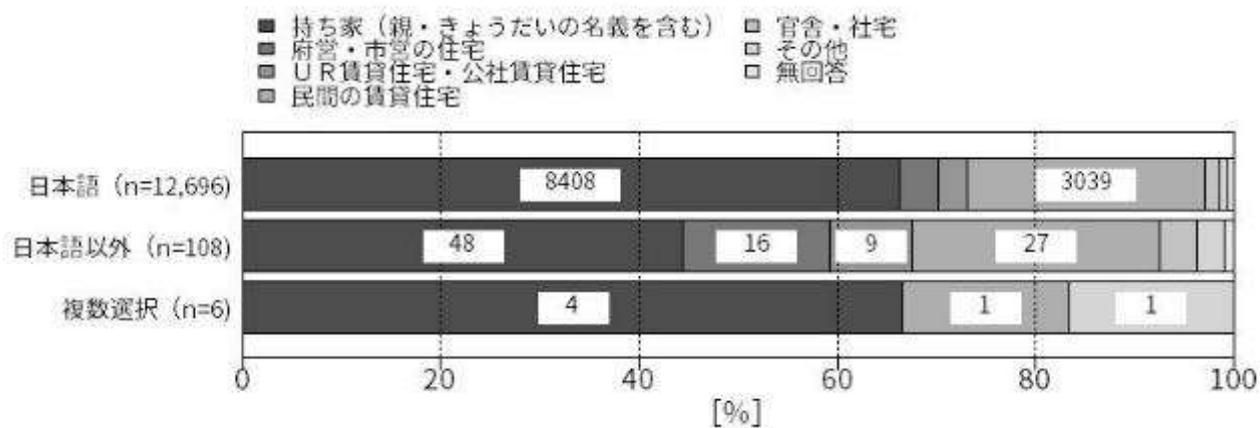


図 148.母国語別に見た、住居

「持ち家（親・きょうだい名義を含む）」の割合は、日本語を母語とする人では66.2%であり、日本語を母語としない人では44.4%である。日本語を母語としない人では、日本語を母語とする人に比べて、「持ち家（親・きょうだい名義を含む）」の割合が0.7倍となっていた。また、「府営・市営の住宅」の割合は、日本語を母語とする人では4.0%であり、日本語を母語としない人では14.8%である。「UR賃貸住宅・公社賃貸住宅」の割合は、日本語を母語とする人では3.0%であり、日本語を母語としない人では8.3%である。日本語を母語としない人では、日本語を母語とする人に比べて、「その他」の割合が27.9倍となっていた。

母国語別に見た、支えてくれる人の数の平均（問2×問34）

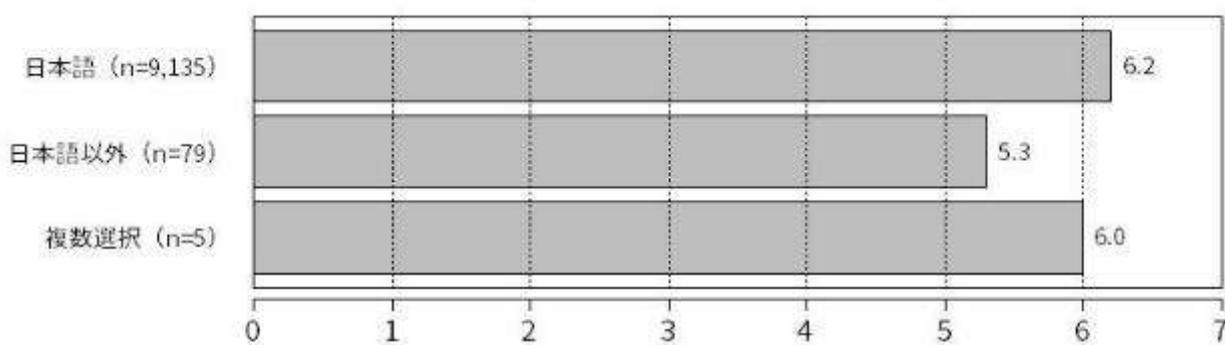


図 149.母国語別に見た、支えてくれる人の数の平均

日本語を母語としない人は、日本語を母語とする人よりも、支えてくれる人の数が少なくなっている。

母国語別に見た、相談相手（問2×問35）

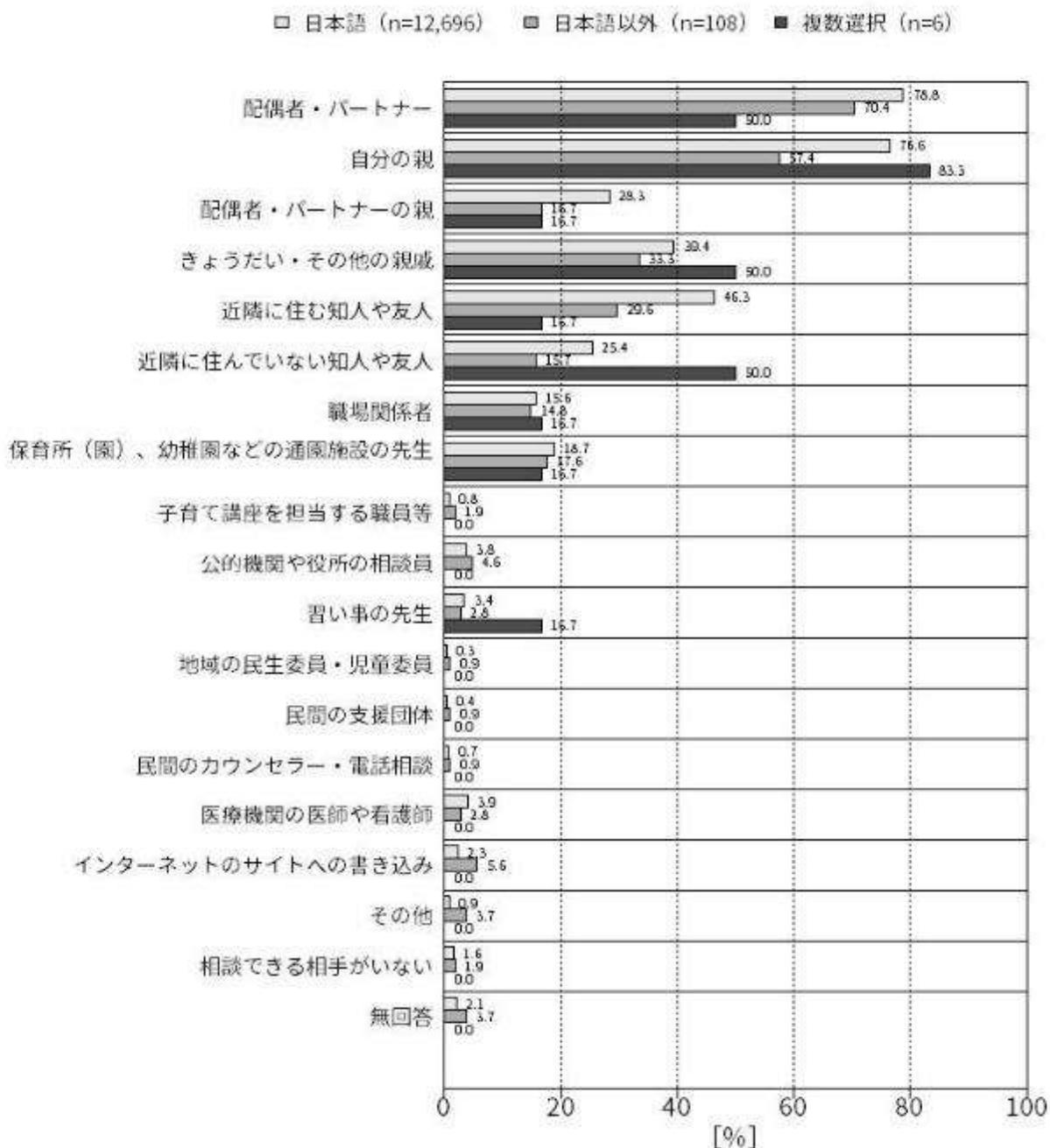


図 150.母国語別に見た、相談相手

母国語別に相談相手について見ると、日本語を母語とする人と母語としない人との間で差が大きい項目に着目しながら、日本語を母語としない人の数値を挙げると、「地域の民生委員・児童委員」0.9%（日本語を母語とする群に対し、3.0倍）、「子育て講座を担当する職員等」1.9%（同じく、2.4倍）、「インターネットのサイトへの書き込み」5.6%（同じく、2.4倍）となり、日本語を母語としない人において高い項目が複数見られた。日本語を母語としない人では、日本語を母語とする人に比べて、「相談できる相手がない」の割合が1.2倍となっていた。

母国語別に見た、回答者の健康診断受診の有無（問2×問39）

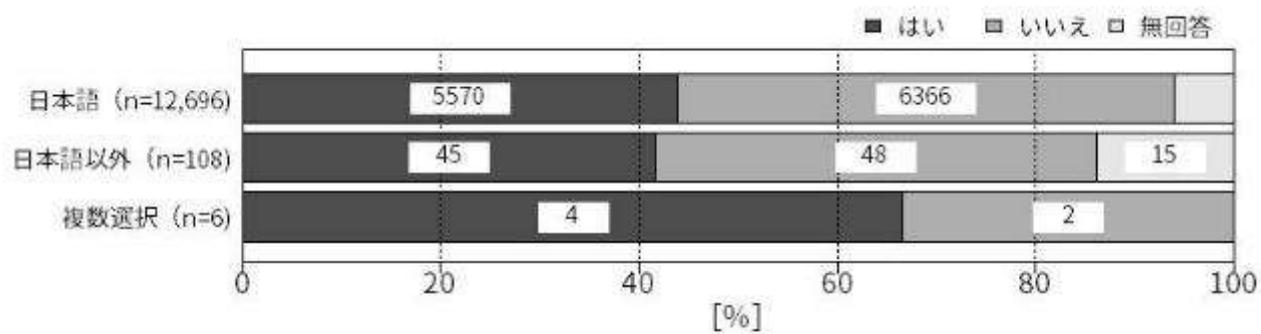


図 151.母国語別に見た、回答者の健康診断受診の有無

健康診断を受診しているのは、日本語を母語とする人は 43.9%であり、日本語を母語としない人は 41.7%だった。日本語を母語としない人では、日本語を母語とする人に比べて、「いいえ」の割合が 1.6 倍となっていた。

母国語別に見た、予防接種（麻しん・風しん混合ワクチン）受診の有無（問2×問27）

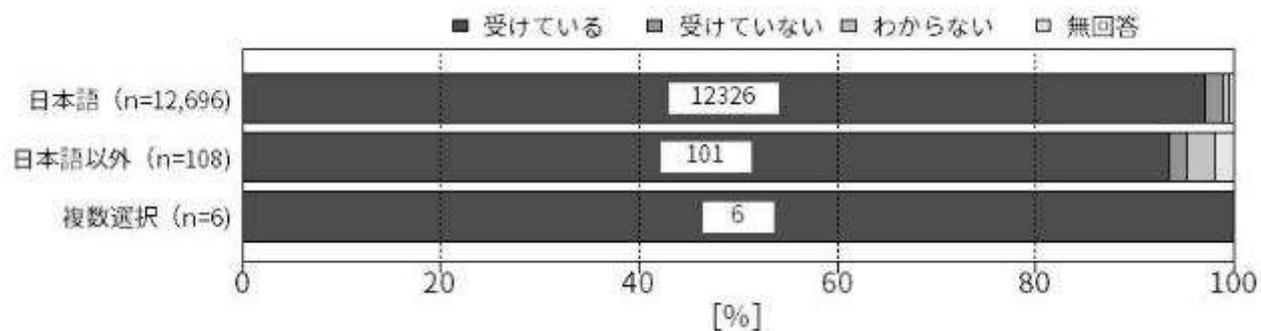


図 152.母国語別に見た、予防接種（麻しん・風しん混合ワクチン）受診の有無

予防接種（麻しん・風しん混合ワクチン）を受診したのは、日本語を母語とする人は 97.1%であり、日本語を母語としない人は 93.5%だった。

母国語別に見た、子と過ごす人（問2×問10）

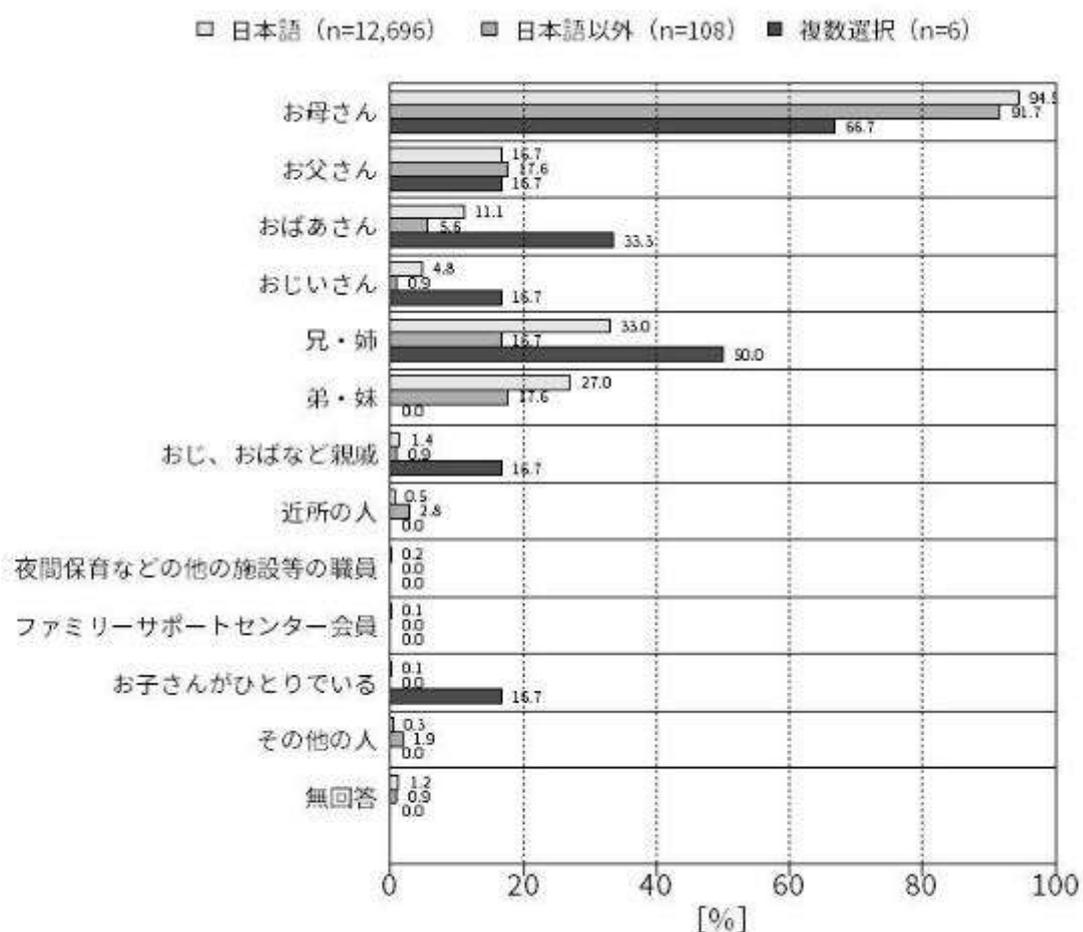


図 153.母国語別に見た、子と過ごす人

母国語別に相談相手について見ると、日本語を母語とする人と母語としない人との間で差が大きい項目に着目しながら、日本語を母語としない人の数値を挙げると、「その他の人」1.9%（日本語を母語とする群に対し、6.3倍）「近所の人」2.8%（同じく、5.6倍）となった。

母国語別に見た、子との関係（１）子どもをかわいいと思うか（問２×問 31-1）

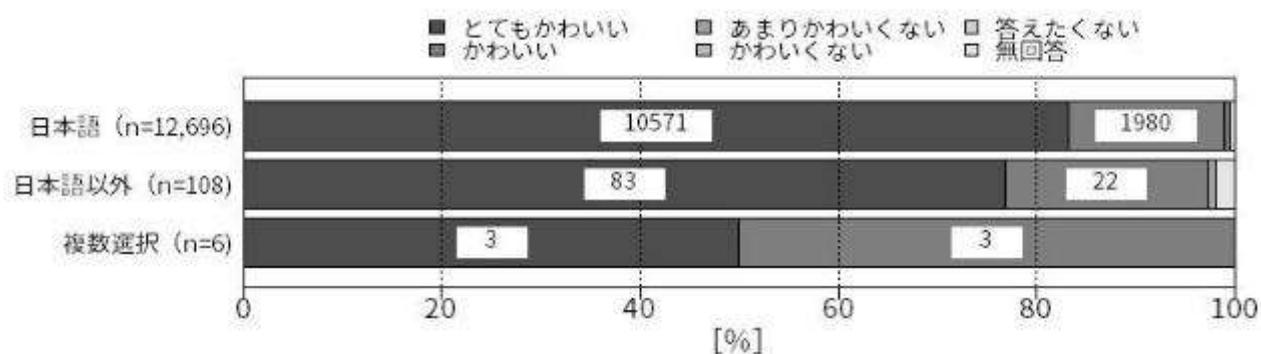


図 154.母国語別に見た、子との関係（１）子どもをかわいいと思うか

子どもをかわいいと思うかについては、日常話す言葉によって、大きな差は見られなかった。

母国語別に見た、子との関係（２）子どもと会話（問２×問 31-2）

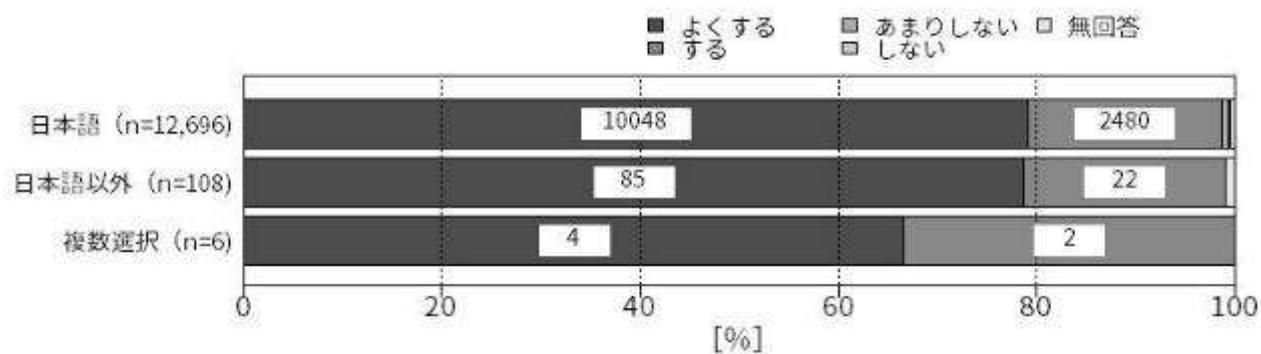


図 155.母国語別に見た、子との関係（２）子どもと会話

子どもと会話については、日常話す言葉によって、大きな差は見られなかった。

母国語別に見た、子との関係（3）子どもと一緒にいる時間（平日）
 （問2×問31-3-平日）

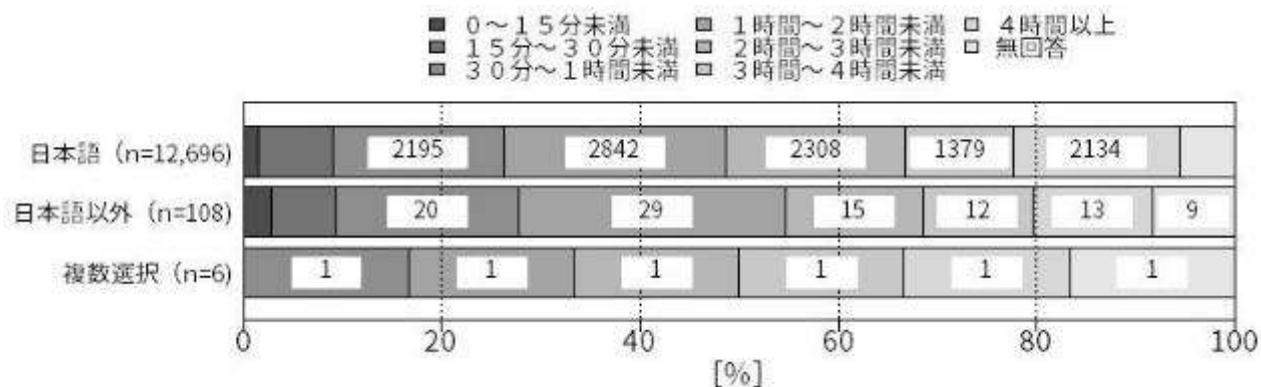


図 156.母国語別に見た、子との関係（3）子どもと一緒にいる時間（平日）

日本語を母語としない人は、日本語を母語とする人よりも、平日に子どもと一緒にいる時間が「1時間～2時間未満」の人が26.9%と、やや多かった。日本語を母語としない人では、日本語を母語とする人に比べて、「4時間以上」の割合が1.7倍となっていた。

母国語別に見た、子との関係（3）子どもと一緒にいる時間（休日）
 （問2×問31-3-休日）

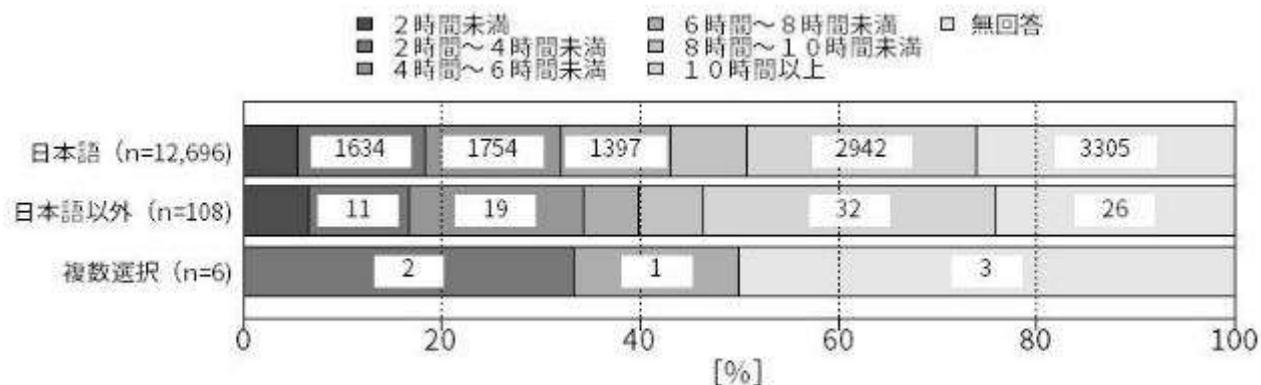


図 157.母国語別に見た、子との関係（3）子どもと一緒にいる時間（休日）

日本語を母語としない人では、日本語を母語とする人に比べて、「10時間以上」の割合が1.3倍となっていた。

困窮度別に見た、子の進学先希望（問 32）

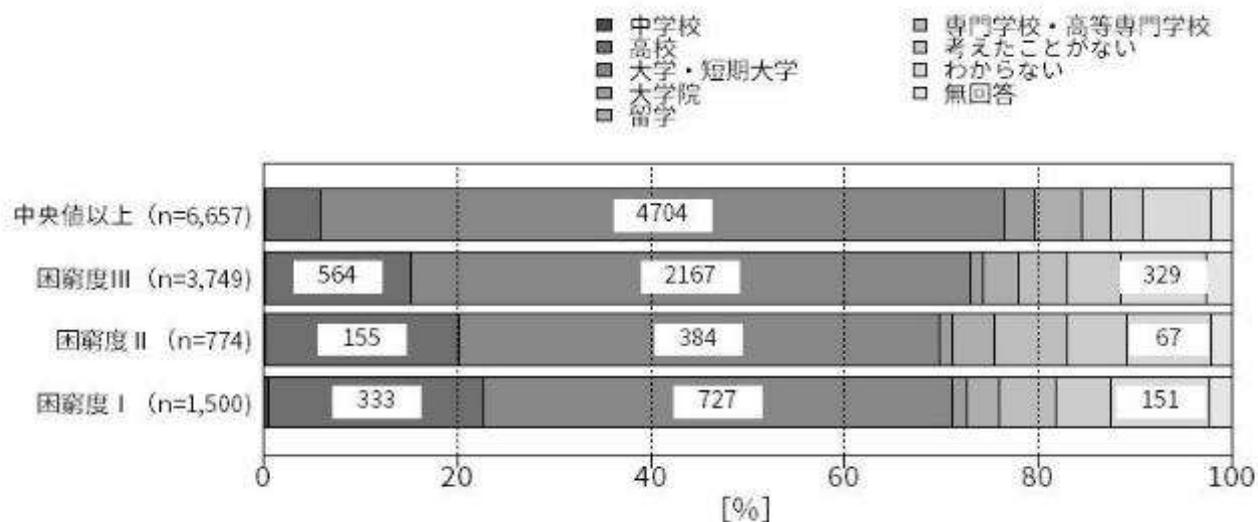


図 158.困窮度別に見た、子の進学先希望

困窮度が高くなるにつれ、子どもの進学先を「高校」までと希望する割合が多くなっている。「高校」までと回答した割合は、中央値以上群では 5.7%であり、困窮度Ⅰ群では 22.2%だった。

母国語別に見た、子の進学先希望（問 2×問 32）

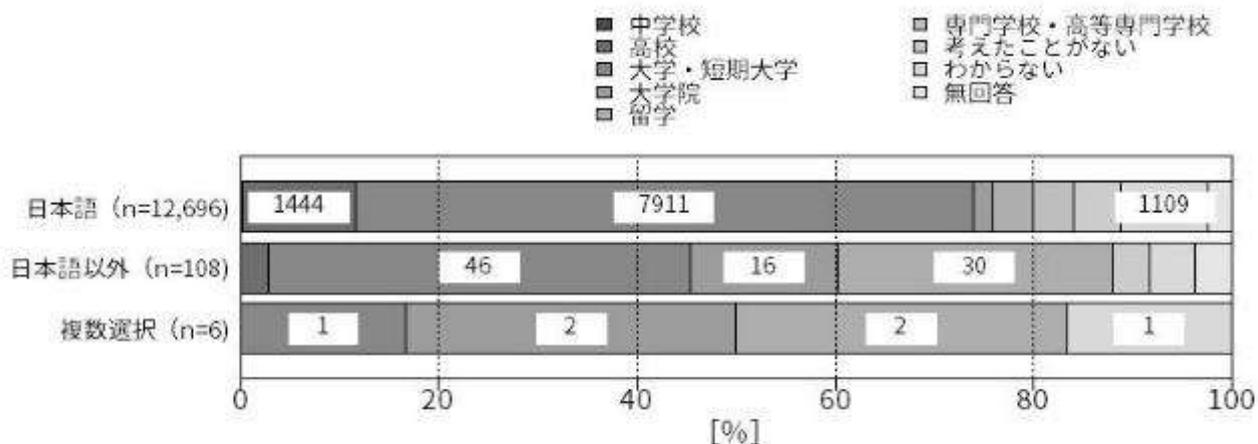


図 159.母国語別に見た、子の進学先希望

日本語を母語としない人は、日本語を母語とする人よりも子どもの進学を「大学院」や「留学」まで希望する割合が多い傾向にあった。日本語を母語としない人では「大学院」と回答したのは 14.8%であり、「留学」と回答したのは 27.8%だった。

困窮度別に見た、しつけ（問 30）

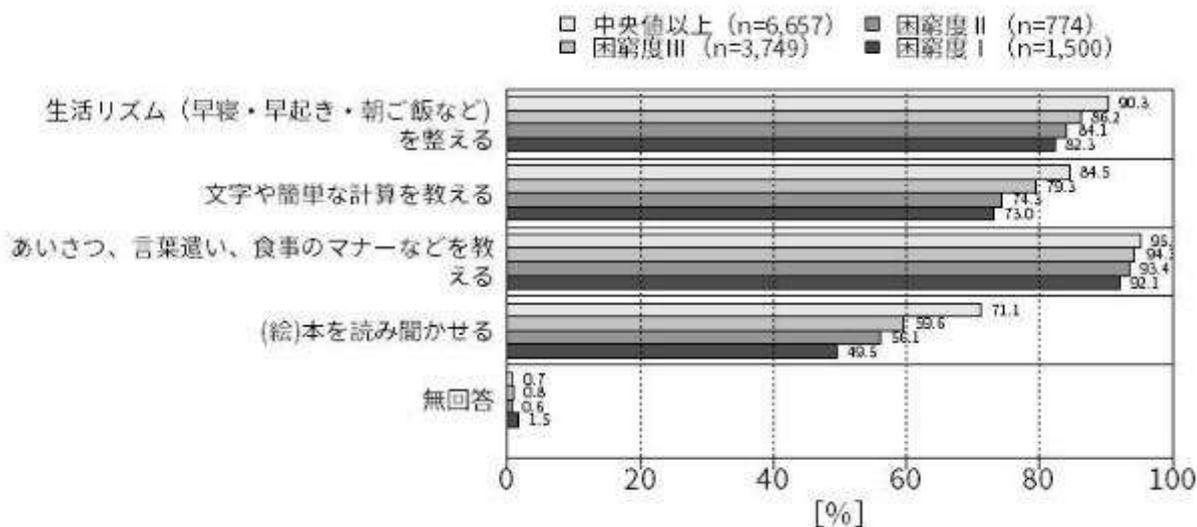


図 160.困窮度別に見た、しつけ

困窮度が高くなるにつれ、子どもに対してしていることについて「生活リズム（早寝・早起き・朝ごはんなど）を整える」、「文字や簡単な計算を教える」、「（絵）本を読み聞かせる」と回答する割合が少なくなっている。「生活リズム（早寝・早起き・朝ごはんなど）を整える」と回答した割合は、中央値以上群では 90.3%であるのに対して、困窮度Ⅰ群では 82.3%だった。「文字や簡単な計算を教える」と回答した割合は、中央値以上群では 84.5%であるのに対して、困窮度Ⅰ群では 73.0%だった。「（絵）本を読み聞かせる」と回答した割合は、中央値以上群では 71.1%であるのに対して、困窮度Ⅰ群では 49.5%だった。

会話の頻度別に見た、しつけ（問 31×問 30）

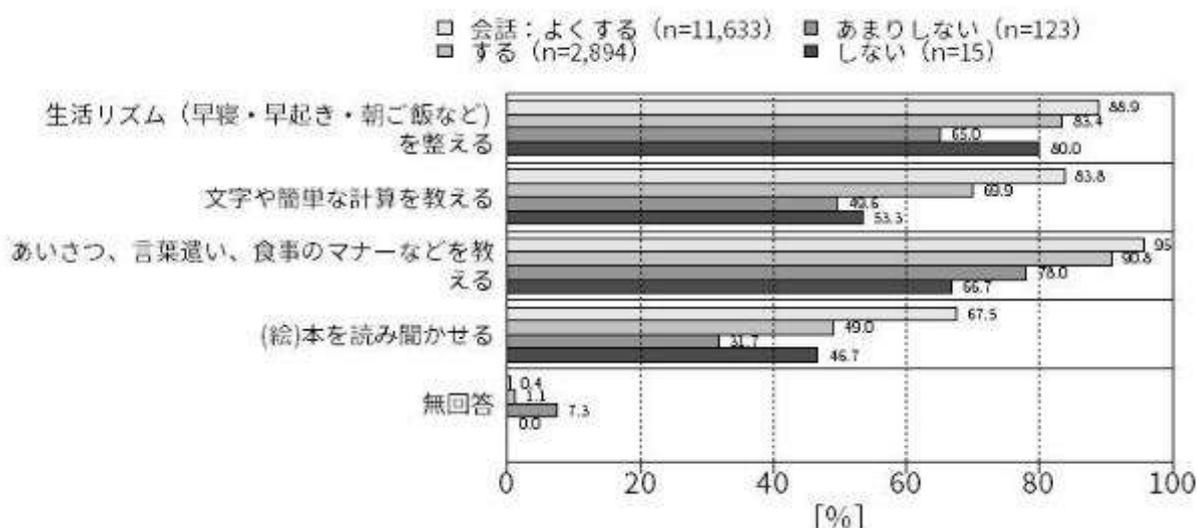


図 161.会話の頻度別に見た、しつけ

会話の頻度別に子どもに対するしつけについて見ると、会話が少なくなるほど、子どもに対してしていることの割合が少なくなっている。「生活リズム（早寝・早起き・朝ごはんなど）を整える」と回答した割合は、よくする群では 88.9%であるのに対して、しない群では 80.0%だった。「文字や簡単な計算を教える」と回答した割合は、よくする群では 83.8%であるのに対して、しない群では 53.3%だった。「あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える」と回答した割合は、よくする群では 95.6%であるのに対して、しない群では 66.7%だった。「(絵)本を読み聞かせる」と回答した割合は、よくする群では 67.5%であるのに対して、しない群では 46.7%だった。

回答者の将来への希望別に見た、しつけ（問 36-2×問 30）

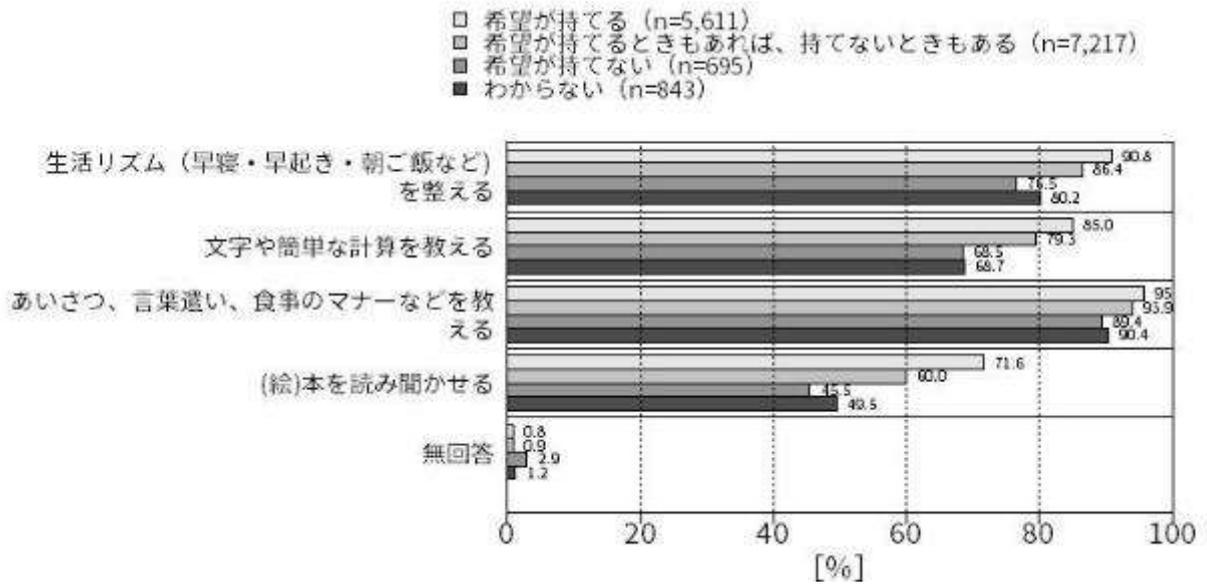


図 162.回答者の将来への希望別に見た、しつけ

将来への希望別に子どもに対するしつけについて見ると、希望が持てないほど、子どもに対してしていることの割合が少なくなっている。「生活リズム（早寝・早起き・朝ごはんなど）を整える」と回答した割合は、希望が持てる群では90.8%であるのに対して、希望が持てない群では76.5%だった。

「文字や簡単な計算を教える」と回答した割合は、希望が持てる群では85.0%であるのに対して、希望が持てない群では68.5%だった。「あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える」と回答した割合は、希望が持てる群では95.6%であるのに対して、希望が持てない群では89.4%だった。「(絵)本を読み聞かせる」と回答した割合は、希望が持てる群では71.6%であるのに対して、希望が持てない群では45.4%だった。

母親の最終学歴別に見た、しつけ (問 7×問 30)

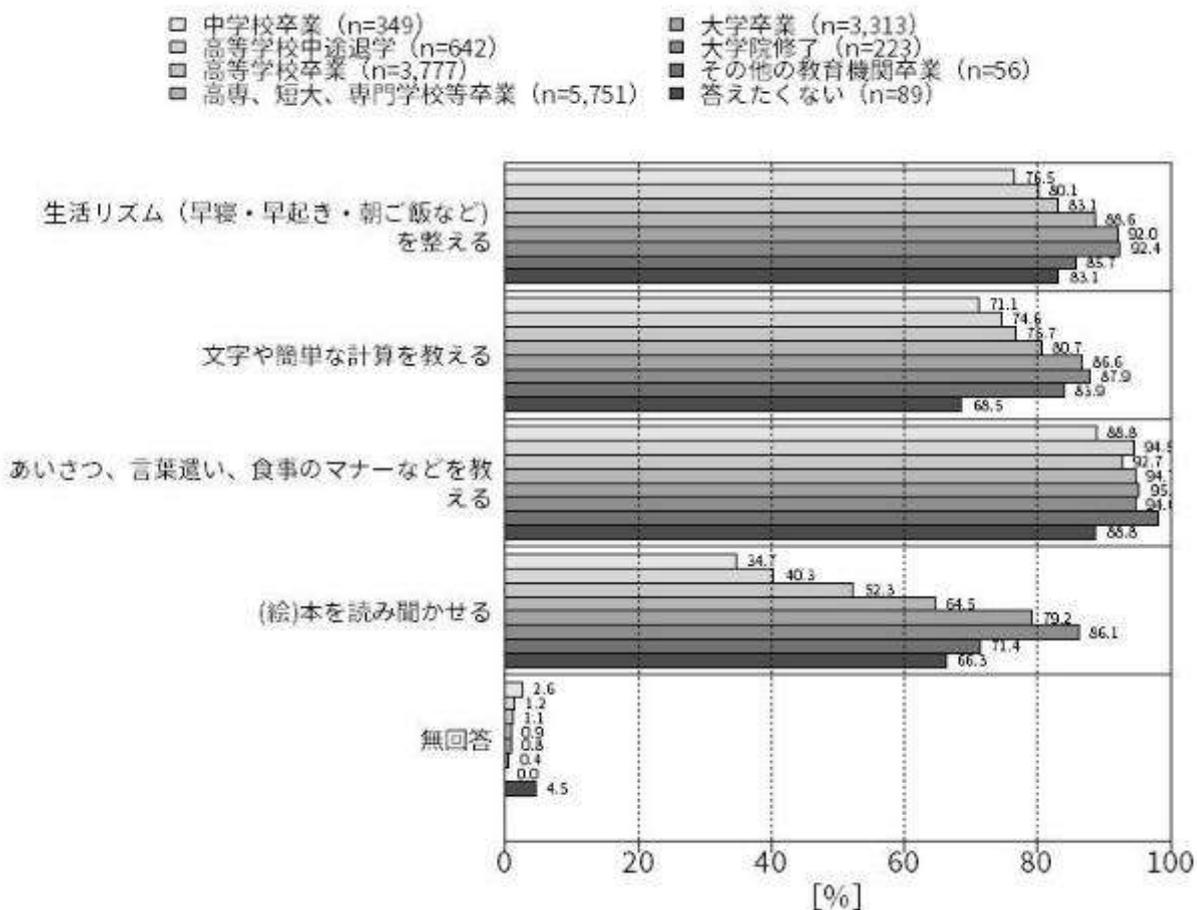


図 163.母親の最終学歴別に見た、しつけ

母親の学歴が中学校卒業・高等学校中途退学では、子どものためにしていることが少なくなる傾向にあった。中学校卒業群では、「生活リズム (早寝・早起き・朝ごはんなど) を整える」と回答した割合は 76.5%、「文字や簡単な計算を教える」と回答した割合は 71.1%、「あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える」と回答した割合は 88.8%、「(絵)本を読み聞かせる」と回答した割合は 34.7%である。

父親の最終学歴別に見た、しつけ (問 7×問 30)

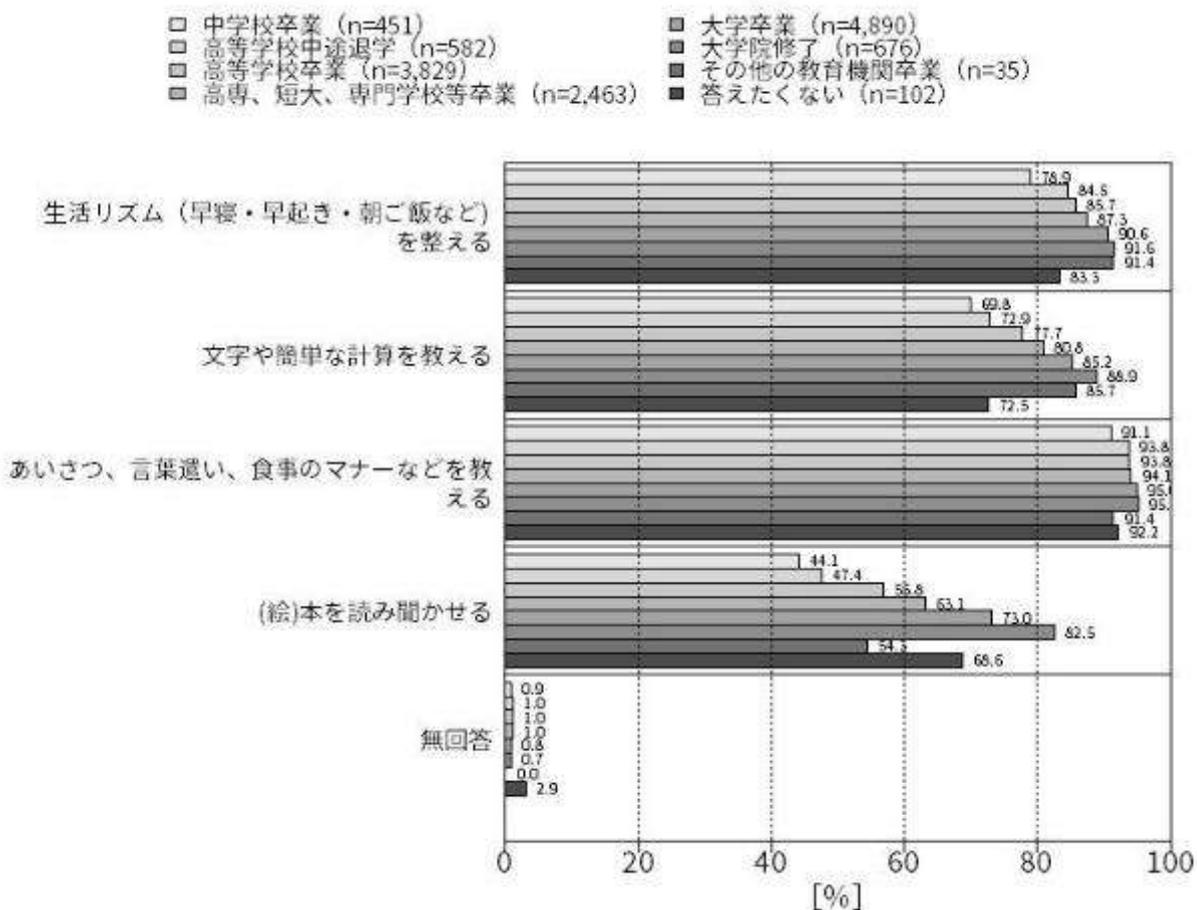


図 164.父親の最終学歴別に見た、しつけ

父親の学歴が中学校卒業・高等学校中途退学では、子どものためにしていることが少なくなる傾向にあった。中学校卒業群では、「生活リズム (早寝・早起き・朝ごはんなど) を整える」と回答した割合は 78.9%、「文字や簡単な計算を教える」と回答した割合は 69.8%、「あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える」と回答した割合は 91.1%、「(絵)本を読み聞かせる」と回答した割合は 44.1%である。

母親の最終学歴別に見た、子どもの関係（１）子どもをかわいいと思うか（問 7×問 31-1）

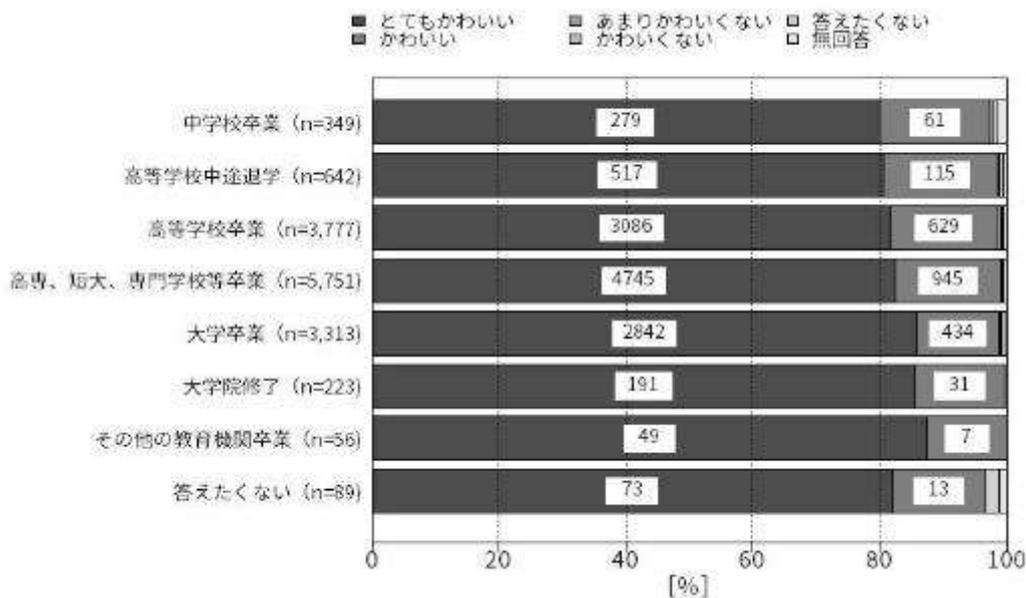


図 165.母親の最終学歴別に見た、子どもの関係（１）子どもをかわいいと思うか

母親の学歴が中学校卒業・高等学校中途退学では、子どもを「とてもかわいい」と思う割合が低くなる傾向にあった。子どもを「とてもかわいい」と思う割合は中学校卒業群では 79.9%である。

父親の最終学歴別に見た、子どもの関係（１）子どもをかわいいと思うか（問 7×問 31-1）

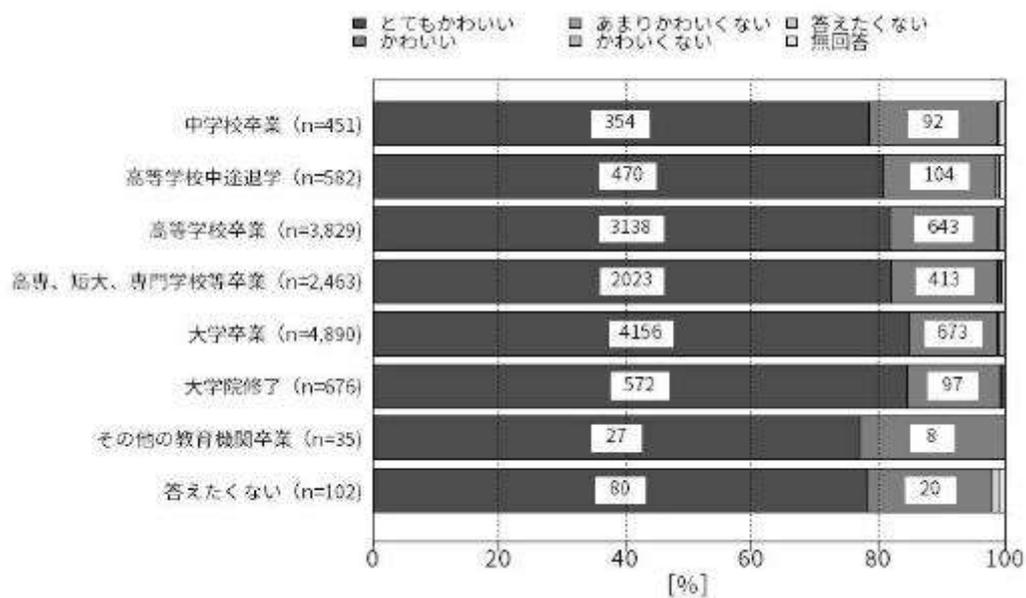


図 166.父親の最終学歴別に見た、子どもの関係（１）子どもをかわいいと思うか

父親の学歴が中学校卒業・高等学校中途退学では、子どもを「とてもかわいい」と思う割合が低くなる傾向にあった。子どもを「とてもかわいい」と思う割合は中学校卒業群では 78.5%である。

母親の最終学歴別に見た、子との関係（２）子どもと会話（問 7×問 31-2）

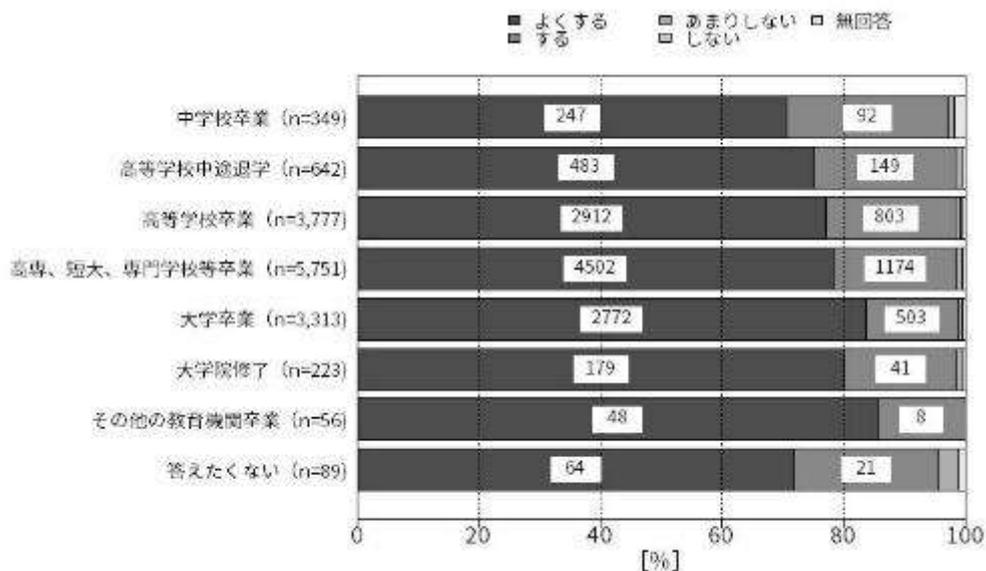


図 167.母親の最終学歴別に見た、子との関係（２）子どもと会話

母親の学歴が中学校卒業・高等学校中途退学では、子どもとの会話を「よくする」と回答した割合が低くなる傾向にあった。子どもとの会話を「よくする」と回答した割合は中学校卒業群では 70.8%である。

父親の最終学歴別に見た、子との関係（２）子どもと会話（問 7×問 31-2）

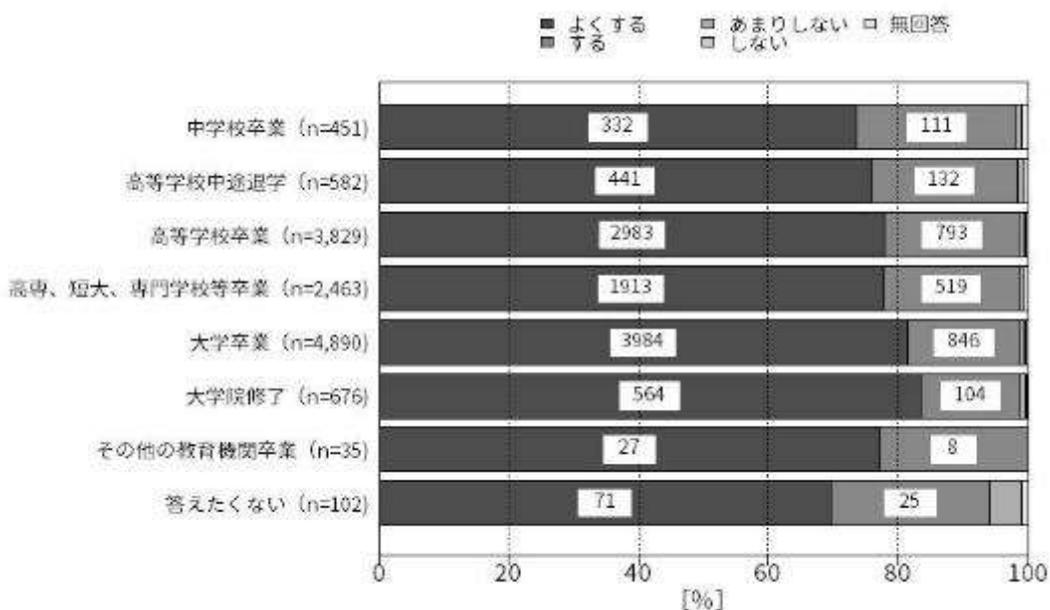


図 168.父親の最終学歴別に見た、子との関係（２）子どもと会話

父親の学歴が中学校卒業・高等学校中途退学では、子どもとの会話を「よくする」と回答した割合が低くなる傾向にあった。子どもとの会話を「よくする」と回答した割合は中学校卒業群では 73.6%である。

母親の最終学歴別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（平日）
 （問 7×問 31-3-平日）

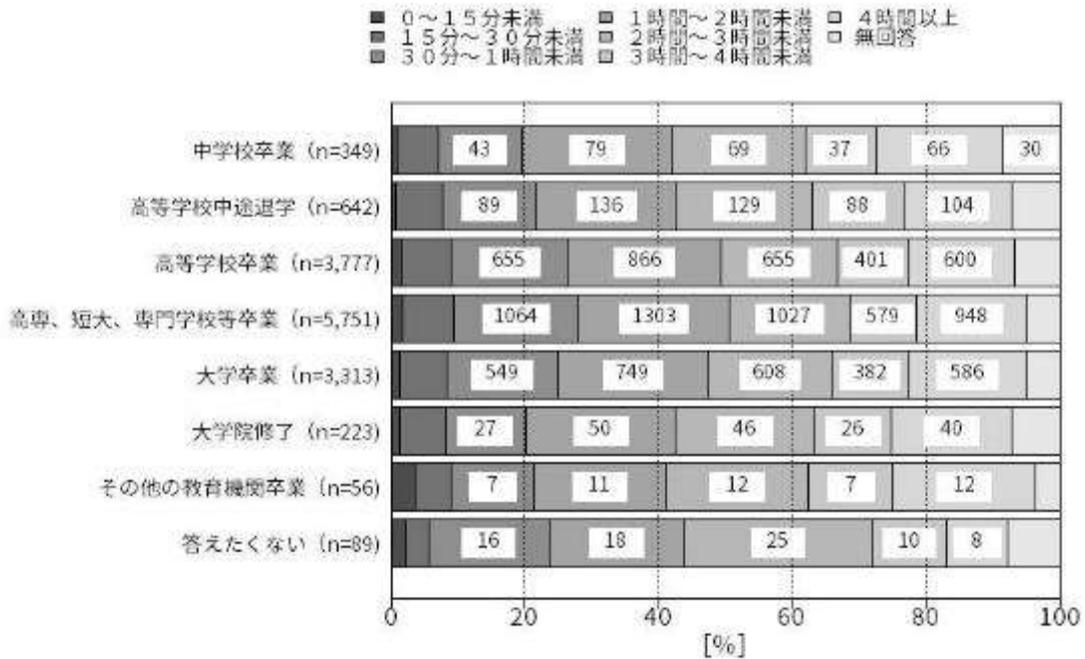


図 169.母親の最終学歴別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（平日）
 母親の学歴と子どもと平日一緒にいる時間に関係は見られなかった。

父親の最終学歴別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（平日）
 （問 7×問 31-3-平日）

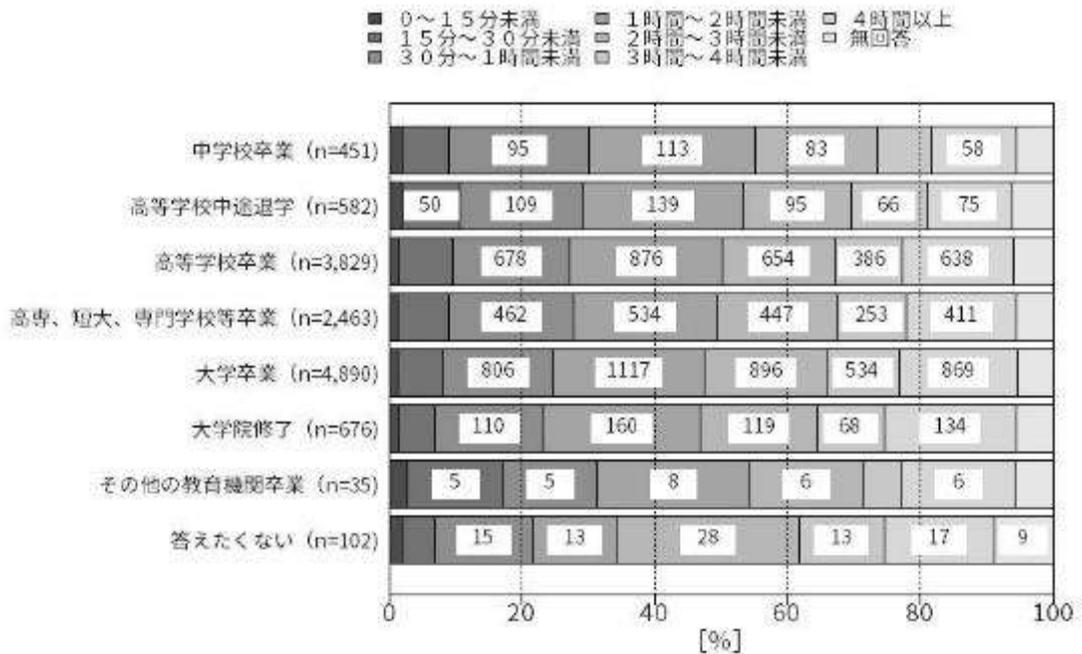


図 170.父親の最終学歴別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（平日）
 父親の学歴が中学校卒業・高等学校中途退学では、子どもと平日「4時間以上」一緒にいる割合が低くなる傾向にあり、中学校卒業群では 12.9%である。

母親の最終学歴別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（休日）
 （問 7×問 31-3-休日）

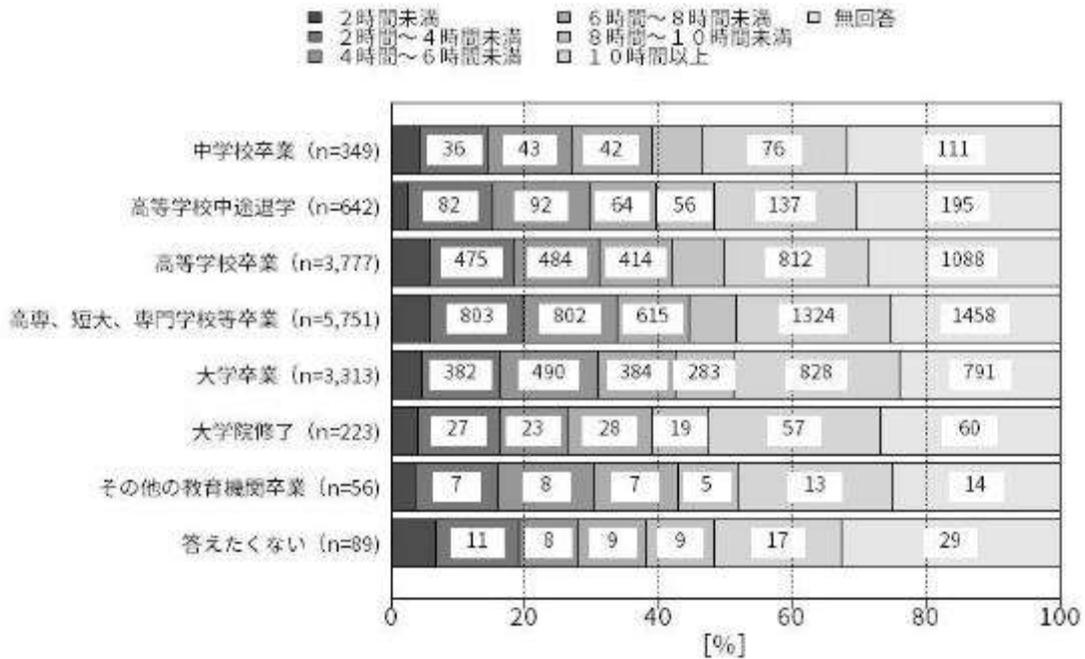


図 171.母親の最終学歴別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（休日）
 母親の学歴と子どもと休日一緒にいる時間に関係は見られなかった。

父親の最終学歴別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（休日）
 （問 7×問 31-3-休日）

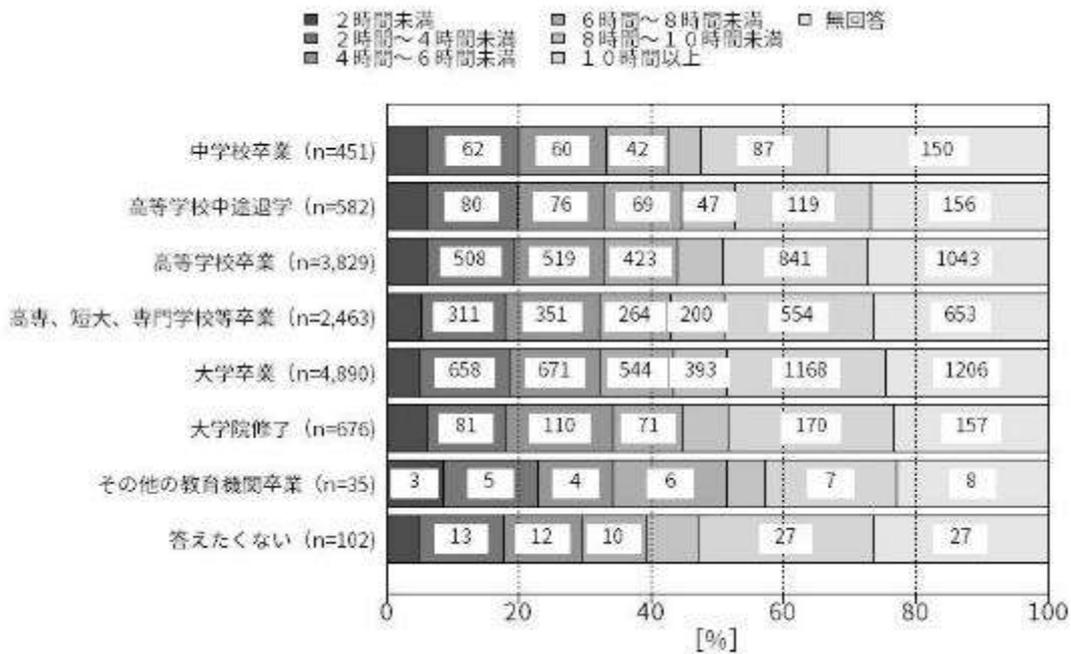


図 172.父親の最終学歴別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（休日）
 父親の学歴が中学校卒業・高等学校中途退学では、子どもと休日「10時間以上」一緒にいる割合が低くなる傾向にあり、中学校卒業群では 19.3%である。

3-5. 対人関係

困窮度別に見た、相談相手のいない割合（問 35）

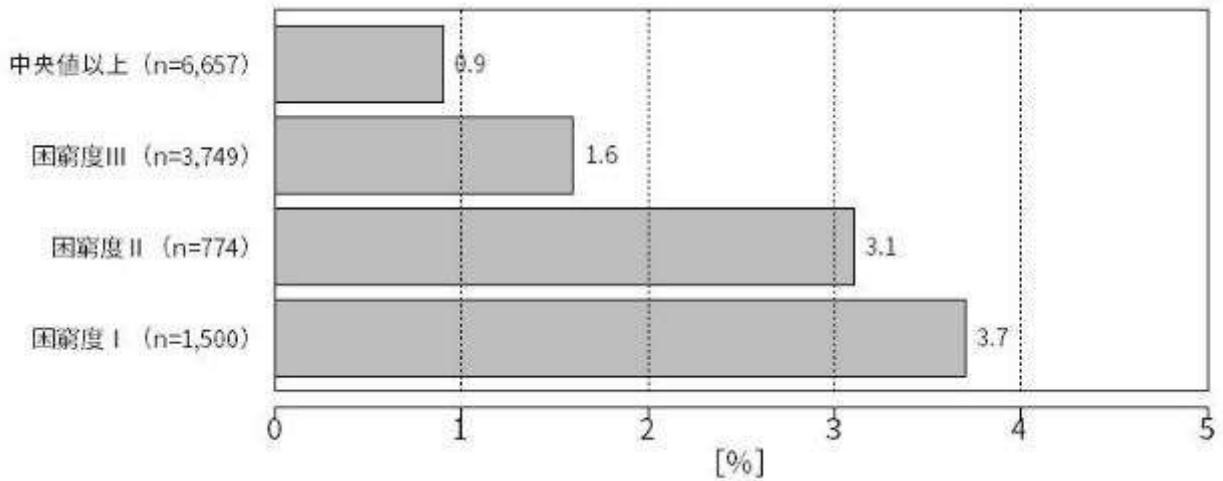


図 173. 困窮度別に見た、相談相手のいない割合

困窮度が高くなるにつれ、「相談できる相手がいない」と回答した割合が高くなっている。

世帯構成別に見た、相談相手のいない割合（問 1×問 35）

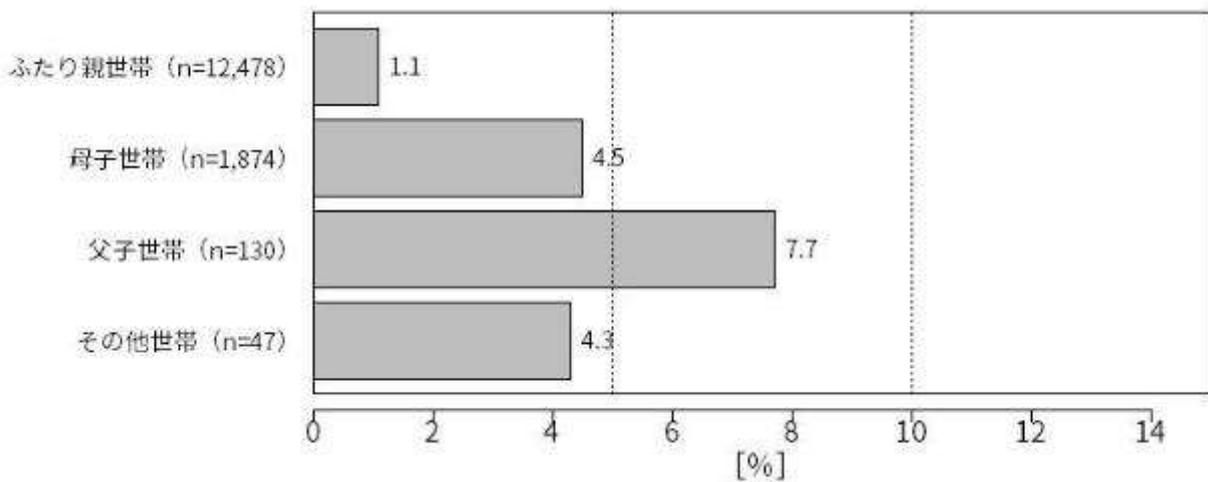


図 174. 世帯構成別に見た、相談相手のいない割合

母子世帯・父子世帯では、ふたり親世帯と比べて「相談できる相手がいない」と回答した割合が高くなる傾向にあった。「相談できる相手がいない」と回答した割合は、母子世帯では 4.5%、父子世帯では 7.7%であった。

困窮度別に見た、セルフ・エフィカシーの合計得点平均（問 40）

※保護者のセルフ・エフィカシーについては図 197 上の説明参照。

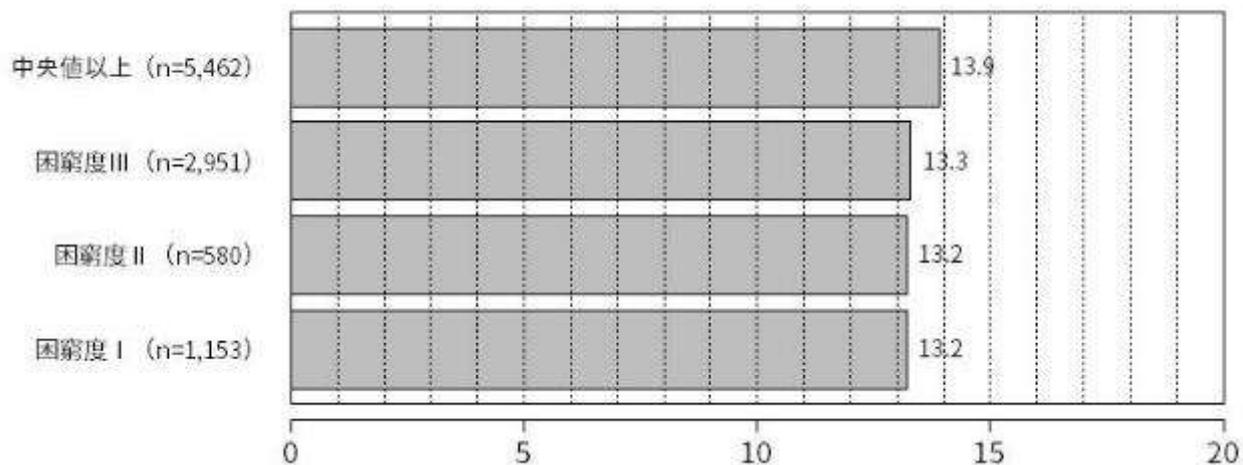


図 175.困窮度別に見た、セルフ・エフィカシーの合計得点平均

困窮度が高くなるにつれ、自己効力感（セルフ・エフィカシー）の平均が低くなる傾向にあった。困窮度Ⅰ群ではセルフ・エフィカシー得点は13.2点である。

Ⅲ 課題と方向性

本調査は、大阪市全体をまとめて示すものである。まず調査票の配布と回収状況は学校の協力も得て、非常に高いものになった（配布数 91,858 回収数 70,532 回収率 76.8 %）。さらに、大阪市の調査のみならず大阪府内自治体と共同実施して把握したことは、合計の回答者数の多さにおいても意義がある。その上で、大阪府内全自治体の結果も大阪市の調査結果を裏付けるものであり掲載している。実態として大阪市の結果は、大阪府内全自治体の回答より経済的状況は厳しい状況にあると読み取れた。

本調査は、子どもの貧困対策につながる基礎調査である。まず、このデータが現状を表すものであるのかどうか、国が公表している生活保護に関する数値では、平成 26 年度の調査によると、大阪市が 5.55%、大阪府府内全自治体が 3.41%（厚生労働省「被保護者調査」）となっている。本調査では、学年別の差がほぼなく保護者全体で「受けている」と「受けたことがある」を合わせて、大阪市では 4.4%、大阪府内全自治体では 3.4%であった。これらから国調査の数値とのずれは 1 ポイントで本調査結果が信頼できることを示している。そして、本調査では、さらに生活実態を明らかにすることができたといえよう。

以下、当初設定した経済的資本の欠如、ヒューマンキャピタルの欠如、ソーシャルキャピタルの欠如の 3 つのキャピタルの欠如で見えていくこととする（所 2015）。その際に、新たに子どもの権利に関する条約の精神が明記された、平成 28 年の児童福祉法一部改正による理念と養育責任、子どもの貧困対策の推進に関する法律の条文を前提として確認する。

児童福祉法の抜粋

第一条 全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。

第二条 全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。

- 2 児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う。
- 3 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

子どもの貧困対策の推進に関する法律の抜粋

(目的)

第一条 この法律は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子どもの貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子どもの貧困対策は、子ども等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として講ずることにより、推進されなければならない。

2 子どもの貧困対策は、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携の下に、関連分野における総合的な取組として行われなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、子どもの貧困対策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(国民の責務)

第五条 国民は、国又は地方公共団体が実施する子どもの貧困対策に協力するよう努めなければならない。

(略)

(調査研究)

第十四条 国及び地方公共団体は、子どもの貧困対策を適正に策定し、及び実施するため、子どもの貧困に関する調査及び研究その他の必要な施策を講ずるものとする。

本調査の結果、大阪市は、中央値が 238 万円、国の定める基準で行くと相対的貧困率は 15.3%（大阪府内全自治体：14.9%）であった。ここでは、都市である大阪においてその地域の相対的貧困を検討することに意味があると考え、国の基準で見ると貧困に入らない層も把握できることから各自治体の中央値を算出している。また、決して相対的貧困率以下の世帯だけが苦しいのではなく、中央値以下の世帯実態がどうであるのか検討すべきであるという立場に立つ。そのため中央値の「50%未満」を困窮度Ⅰ、「50～60%未満」を困窮度Ⅱ、「60%～中央値未満」を困窮度Ⅲ、「中央値以上」と 4 つに区分し議論する。

記述の仕方として、大阪府内の自治体と共同実施したため、小5 と中2 の合計結果は大阪市と記載し、5 歳児は大阪市 5 歳児と記載する。何もない場合は、小5 と中2 の数値を示しており、その後ろに大阪府内全自治体の数値を（ ）で入れることを基本とする。

1) 経済的資本の欠如

<単純集計から>

まず経済的資本の欠如の問題から見ると、28.3%の世帯が赤字である（大阪市5歳児：34.6%、大阪府内全自治体：26.0%）。特に、5歳児のみならず、中2の世帯が31.1%と高くなる。5歳児に関しては保護者の年齢の若さから厳しいこと、中学生は、クラブや塾など小学生よりも家計を圧迫していることが想像できる。そして赤字の対処は、全体として、59.9%が貯蓄を取り崩し（大阪市5歳児：64.9%、大阪府内全自治体：61.5%）、17.5%が金融機関に借入れ（大阪市5歳児：14.1%、大阪府内全自治体：17.3%）、9.3%が親や親族に頼る（大阪市5歳児：11.3%、大阪府内全自治体：9.0%）となっている。これは持ち家率が70.4%（大阪市5歳児：65.3%、大阪府内全自治体：74.5%）という高さに関連する可能性も考えられる。また、44.1%（大阪市5歳児：36.7%、大阪府内全自治体：40.0%）が、子どものための貯蓄をしたいができない状態にあった。年齢が低いほど生活に全く余裕がないことがうかがえる。また共同実施した大阪府内の他自治体（小5と中2）に比べ、貯金を取り崩す割合や子どものために貯金をしたいができない割合は、10ポイントほど高く、特に持ち家の割合が高い自治体と比べ、15%以上の差がみられた。

住宅の所有状況別に家計の状況をみると、赤字の割合が府営・市営の住宅で43.0%と最も高く、ついで民間の賃貸住宅が38.9%となっている。子どものための将来の貯蓄の有無についても、「貯蓄をしたいが、できていない」と回答した割合も同様に、府営・市営住宅、民間の賃貸住宅ともに6割を超え、子育て世帯における家賃負担が政策課題として挙げられる。

<クロス集計から>

本調査では、「通常であれば可能な生活」を基準に、経済的理由で生じた具体的な生活上の困難の経験について質問項目を設定し、困窮度の群との関係を検証した。「どれにも当てはまらない」という回答は、日本において通常期待されるべき生活水準にあることを示すものである。中央値以上群で36.8%（大阪府内全自治体：38.5%）、5歳児39.4%が「どれにも当てはまらない」と回答しているのに対して、困窮度Ⅰ群では6.8%（大阪府内全自治体：7.2%）、5歳児7.6%にすぎない。

この質問項目は概ね半年という期間を限定した質問であるにも関わらず、回答に大きな差が生じていることは生活面での格差を表しているといえるだろう。「電気・ガス・水道などが止められた」、「電話(固定・携帯)などの通信料の支払いが滞ったことがある」、「家賃や住宅ローンの支払いが滞ったことがある」など、住居やライフラインに関する生活面の困難を感じた世帯は、中央値以上の群では1%前後であるのに対し、困窮度Ⅰの群では、5歳児も10%強という回答になっている。さらに「国民年金の支払いが滞ったことがある」と回答した困窮度Ⅰの群の世帯は5歳児も含め4分の1にのぼった。現在だけでなく、将来においても保護者が経済的に困難な状態に陥る可能性を示唆しているといえるだろう。生活上の困難は、心理面にも影響していることも結果からは明らかになっている。「生活の見通しが立たなくて不安になったことがある」と回答した世帯は、中央値以上の群では9.0%であるのに対し、困窮度Ⅰの群では43.7%、5歳児で43.9%であった。

社会保障制度の利用状況について、特に、困窮状況と子どもに関連する制度に言及する。大阪府下の中でも大阪市は厳しい状況でありながら、困窮度Ⅰに着目してみると、受給割合が「児童手当」93.2%（大阪市5歳児：90.0%、大阪府内全自治体：93.9%）、「就学援助制度」64.4%（大阪府内全自治体：63.2%）、「生活保護制度」9.6%（大阪市5歳児7.3%、大阪府内全自治体：8.4%）であった。すべての子どもを持つ家庭で受給できる児童手当について、年齢の低い子どもを持つ家庭にさらに情報を行き届かせる努

力が必要であろう。困窮度Ⅰ群であって「受けたことがない」に着目すると、就学援助では、13.4%（大阪府内全自治体：14.6%）、ひとり親世帯のうち児童扶養手当が9.4%（大阪府内全自治体：9.9%）、公的な社会保障給付ではないが、ひとり親世帯で養育費が45.9%（大阪府内全自治体：45.6%）、ただし無回答が37.1%もあった。受給率を高める施策が求められる。就学援助制度は自治体独自の適用基準を有するため単純には判断できないが、生活保護制度も含めて、制度の捕捉率を上げる施策が求められているといえる。

就学援助制度について困窮度別にみると、困窮度が高まるにつれて利用率が高まる結果となっている。困窮度Ⅱ群では5割、困窮度Ⅰ群では6割が利用している。ひとり親世帯を対象とする児童扶養手当についても困窮度が高まるにつれて受給率は高まるものの、困窮度Ⅱ群、困窮度Ⅰ群では、約7割にとどまっている。生活保護制度の利用状況については、困窮度が高まるにつれて利用率も高まるものの、困窮度Ⅱ群9.2%（大阪市5歳児：5.0%）、困窮度Ⅰ群9.6%（大阪市5歳児：7.3%）とどちらも1割に満たない結果となった。

5歳児の世帯がより生活が苦しい状況であるにも関わらず、制度利用は低いという結果であった。周知が徹底されていないことが理由なのかわからないが対応が必要であろう。子どもの年齢の低い段階から無理をして子どもに影響を与えるのではなく、早い段階でさまざまな支援を受けて生活が立て直せるように働きかけることは子どもにとって重要なことである。子どもを養育するうえで真に必要な人が支援を受けることができる機能として周知されるべき制度や施策、グッドプラクティス例：早期であればあるほど短期支援で生活を立て直せる例などを示すことなども視野に入れることも有効であろう。

生活保護制度に関しては、他の制度の利用状況に比べて無回答の割合が高いことにも留意が必要である。今後、各制度に確実につながる仕組みづくりが求められている。公的な経済給付ではないが、特にひとり親に関連するものとして、養育費がある。養育費の受給率は、困窮度にかかわらず1割前後にとどまっており、各家庭の事情に配慮しながら受給率を高める施策が必要である。例えば企業との提携により、養育費を支払うべき養育者の給料から引き落とす制度を導入するなどである。

雇用では、中央値以上の群では、87.8%、5歳児88.4%が正規雇用が占める一方で、困窮度Ⅰの群では、32.4%、5歳児35.8%であった。非正規雇用の割合は、中央値以上では1.1%であるにもかかわらず、困窮度Ⅰの群では36.3%、5歳児31.9%であった。正規雇用であるにもかかわらず、困窮度Ⅰの群に属する世帯（32.4%）があるということは、ワーキングプアなどの問題を抱えている可能性もあることは留意しておきたい。最低賃金の保障の徹底など企業への働きかけが必要であろう。また、日本語を母語とする場合、非正規が8.6%（5歳児：6.3%）であるのに対し、日本語を母語としない場合、17.2%（大阪市5歳児：11.4%）であった。

困窮度が高い群ほど、学歴が低いという結果も見られた。困窮度Ⅰの群では、大学卒である割合は父親で7.4%、5歳児父親9.6%、母親で5.4%、5歳児母親9.5%であるのに、中央値以上の群では父親で38.1%、5歳児父親45.5%、母親で20.0%、5歳児母親31.3%であった。中学卒、もしくは高校中退である割合は、中央値以上では父母ともに3%未満であるのに対して、困窮度Ⅰの群では父親で中学卒5.9%、高校中退5.7%、5歳児父親では中学卒6.5%、高校中退7.3%、母親で中学卒7.0%、高校中退8.8%、5歳児母親で中学卒6.8%、高校中退11.9%が該当した。学歴が高い群ほど、正規雇用の割合が高かったことだけではなく、子どもの年齢から予想すると、大卒が増えているにもかかわらず、高校中退も増えていることがわかる。通い続けにくい環境にあることが推測され、ピンポイントの高校での学習支援に限らない、幼少期から継続する、高校中退予防につながる支援を検討する必要がある。

初めて親になった年齢（母親が回答者の場合のみ）を困窮度別にみると、10代で親になった世帯では、

8割近くが中央値以下で暮らしている。つまり、10代および20～23歳の年齢層の割合が、中央値以上群だと、あわせて9.1%（大阪市5歳児：6.6%）、困窮度Ⅲ群では19.5%（大阪市5歳児：17.5%）、困窮度Ⅱ群では25.6%（大阪市5歳児：22.7%）、困窮度Ⅰ群では30.6%（大阪市5歳児：33.2%）、と困窮度が高くなるにつれて、5歳児を持つ母親の群も逆転し、生活が厳しいほど低年齢での出産の割合が増えている。母親の学歴をみると、10代出産群が中卒と高校中退あわせて、50.3%と過半数を超え（大阪市5歳児：52.7%）、他の年齢層に比べて高い割合を示している。学歴と就労状況は関連していると推測される。正規群の割合は、親になった年齢が20代、30代では7割を超える（大阪市：72.9%、75.1%、大阪市5歳児：77.6%、79.7%）のに対して、10代では5割台となった（大阪市51.0%、大阪市5歳児：55.3%）。

雇用形態を世帯構成で分類した場合、母子世帯における非正規雇用の割合が36.4%（大阪市5歳児：36.7%、大阪府内全自治体：35.1%）と高い。困窮度Ⅰの群では、主たる生計維持者が母親である場合が51.7%（大阪府内全自治体：48.8%）となっている。基本的に、ひとり親世帯への重点支援を検討すべきである。雇用形態によって貯蓄状態にも差が見られた。正規雇用の35.8%（大阪府内全自治体：40.3%）は貯蓄ができていると回答した一方で、非正規群の回答は7.8%のみであり、非正規の群では、50.3%が赤字となっている。

<まとめと提案>

経済状況、制度利用状況、雇用について、世帯の形態も視野に入れて、述べてきた。大阪市は、共同実施したほかの自治体に比べて、傾向はほぼ同じであったが、上記示したように、約1割ほど数値自体が低いものもあり、ひとり親（主に母親）や子どもを持つ世帯の苦しい経済状況が明らかになった。特に若年で親になっている世帯などの厳しさが確認できた。高校中退率の高さを見ても明らかである。

経済的支援策（制度利用含めて）、住宅・雇用施策の検討が急がれる。

まず制度利用として、困窮度Ⅰ群への経済支援策を検討する必要があることは言うまでもないが、保護率の高さの内容を詳細に見ていく必要があるであろう。子どもの年齢の低いところ、若年の親への生活支援の制度を利用して、基盤を作り、自立していく（あえて命名するなら、ショート利用ステップアップ事業）など短期利用を促進するような施策検討も考えられる。

また、制度やサービスが必要な人に届くよう、埋もれることがないように、児童手当の現況届を担当する部署や保育所入所申請を受け付ける部署における気になる事例のキャッチの仕組みを徹底強化するなど、制度間の連携を進めることが重要である。医療費の負担を軽減する施策として、子ども医療費助成制度の拡充や国民健康保険料および利用者負担の減免などの拡充が求められる。さらに、困窮度が高い群では、家計が赤字の割合が高いことから、国の施策ではあるが児童扶養手当など現金給付の水準の引き上げなども必要であり、国に対して厳しい状況下にある地方自治体として働きかけが求められる。

住宅施策としては、例えば、企業による子育て世帯への住宅手当の拡大や家賃の軽減など未来を担う子どもへの投資として、自治体が方向性や方針を形にしていくなど子育て世帯に対する住宅費の負担を軽減する施策も重要といえる。

就労所得を増やすためには、安定した雇用の確保が不可欠であり、子育て世帯の就労について地域の企業等との連携が重要である。雇用については、賃金だけでなく、ひとり親世帯の積極的採用、勤務時間など子育てに配慮した働き方の保障などが求められている。これを自治体として明確化し、実施企業には、表彰する、ホームページにアップする、補助金交付するなどインセンティブをもたらすことも重要であろう。日本語を母国語としない世帯の非正規の多さも目立ち、支援策が急がれる。

本調査では、10代で出産した親やひとり親世帯など優先して支援すべきグループが明確になった。特に、若年出産者に対する経済的支援策、保育所優先入所、若年の保護者に特化した就労支援などを一体的に実施する必要性が高い。また、ひとり親世帯については養育費の確保のための取り組み、例えば、アメリカで実施しているような養育費の給与天引きや税還付金からの相殺など公的な制度として行うこと、スウェーデンの例にある社会保険事務所による立て替え払い手当てなど子どもの権利の保障として行政の責任として取り組んでいくことが喫緊の課題である。

さらに、高校の中退率からみても、中退してから、若年出産してからの支援ではなく、予防としての支援が最も重要である。ここについてはヒューマンキャピタルのところでも触れる。

さらに、保護者同士をつなぐ支援も強化すべきである。例えば、情報を得られていない、子どもと接する時間の少なさが子どもに与える影響について知る機会もない可能性があるからである。行政のみの指導でこれらを周知するのは限界であり、保護者同士の交流の幅が子どもに影響する。イギリスでは、保護者に対する就労支援（PC教室や職業訓練など）をしやすい学校の実施しているが、学校という場に他の支援者や事業者が入って実施することを検討するなども考えられる。コミュニティスクールとして、地域人材が学校でさまざまな活動を若い親を巻き込んで実施しているところもあり、これらの見える化と実施の拡充を検討することも考えられる。子どもの近くで仕事への準備を始められる、母親が孤立せずに相談が気軽にできるというメリットとともに授業参観などにも容易に行きやすく、子どもへの関心が継続できる可能性がある。経済的支援・就労支援については、それぞれを独立して考えるのではなく、親の子どもへの監督や関心を高める親支援と連動させて行うことも考えられよう。これらの活動が学校で展開されることは、どこにも接触がない人でも子どもの学校とは縁が切れないため、アプローチをしやすい。大人が働く姿、真剣に向き合う姿を身近に見ていく子どもにとっても、学校という誰もが行く場所で、将来への希望や多様な生き方を見ることができるところを作ることもなり、若年出産にも中退予防にも効果があると予想できる。

2) ヒューマンキャピタルの欠如

<単純集計から> ※割合でなく「いる」ことが重要な箇所はあえて実数で述べている。巻末単純集計表参照。

朝食を毎日食べない子どもが 552 人 (2.0%) 存在し、毎日食べる以外が 3,769 人 (13.5%) となっている。夕食は毎日食べない子どもが 18 人 (0.1%) 存在し、毎日食べる以外が 643 人 (2.3%) となっている。

おうちの大人と朝食や夕食を一緒に取るかどうかという質問では、いずれも中学生の方が低くなる。朝食では、一緒にとっていない小学生は 9.6%、中学生で 18.3%と小学生の倍になる。「ほとんどない」も加えると、小学生で 23.1% (大阪府内全自治体: 22.0%)、中学生で 36.9% (大阪府内全自治体: 36.2%) の子どもたちがほとんど朝食を一緒に食べていない。このことは、文科省が示す、朝食を一緒に食べることと学力が関連することを鑑みると、ヒューマンキャピタルに影響してしまう。

また、おうちの大人に宿題を見てもらっているかに関する設問について、中学生では、大阪市では 47.3%、大阪府内全自治体では 44.6%と半数近くが見てもらえることが全くない。この「まったくない」という回答が中学生において高くなる傾向は、ほかの項目、「おうちの大人と学校の話をするか (大阪市: 8.0%、大阪府内全自治体: 7.5%)」、「おうちの大人と一緒に遊んだり体を動かすか (大阪市: 29.4%、大阪府内全自治体: 27.9%)」、「おうちの大人と社会の出来事を話すか (大阪市: 16.1%、大阪府内全自治体: 14.6%)」、「おうちの大人と文化活動をするか (大阪市: 42.1%、大阪府内全自治体: 39.3%)」、「おうちの大人と一緒に外出をするか (大阪市: 2.7%、大阪府内全自治体: 2.4%)」においても同様の結果で

あった。子どもと関わる時間がない傾向がみられる。耳塚ほか（2013）は、経済的状況と子どもの学力との関連の調査において、学力に関連するのは家庭での読書、生活習慣への働きかけ、保護者と子ども間のコミュニケーション、文化活動であることを示している。本調査結果からも、中2ではどれも低い傾向にあり、学力に影響していくことが推察される。

子ども自身の体や気持ちで気になることを問うと、小学生は約4分の1（大阪市：25.1%、大阪府内全自治体：24.3%）が「よいかゆくなる」、中学生は約3割（大阪市：31.8%、大阪府内全自治体：32.1%）が「やる気が起きない」状態で最も高かった。同じ質問では、保護者は4割強（大阪市：43.9%、大阪市5歳児：44.6%、大阪府内全自治体：43.3%）が肩こりを訴え、約4割（大阪市：36.4%、大阪市5歳児：44.4%、大阪府内全自治体：35.9%）がイライラを訴えている。このイライラや不安を子どもに向けてしまうという数値は、「よくある」「時々ある」を合わせて、約7割（大阪市：68.2%、大阪市5歳児：76.1%、大阪府内全自治体：69.6%）だった。保護者の健康診断の受診は、小学生、中学生どちらも4割から5割（大阪市5歳児：50.3%、小学生は大阪市：44.7%、大阪府内全自治体：41.1%、中学生は大阪市：42.1%、大阪府内全自治体：38.9%）は受けていなかった。

学校に遅刻することがあるかという遅刻の項目でみると、遅刻をしない以外が16.4%（大阪府内全自治体：14.8%）にとどまり、何らかの頻度で遅刻をしていることになる。小5で837人5.8%の子どもたち、中2で465人3.5%の子どもたちがほぼ毎日遅刻している。いずれも小5の方が多く、保護者の生活が影響する年代である。

30日以上欠席では、何日か詳細はわからないという回答を含めて小5で126人0.8%（大阪府内全自治体：200人で0.7%）、中2で262人1.9%（大阪府内全自治体：396人で1.7%）となる。この数は、上記のほぼ毎日遅刻の数の小学生15%、中学生で56%になる。ここに早期対応していくことの必要性がわかる。

<クロス集計から>

本調査から、所得がヒューマンキャピタルに明らかに影響していくことがわかった。健康面、学習面に関して記述する。

困窮度別に朝食の頻度をみると、困窮度が高まるにつれて、「毎日またはほとんど毎日」と回答する割合が低くなり、困窮度I群では8割に満たず（大阪市5歳児：94%）、1週間に一度も「食べない」と回答した子どもも3.6%存在している（大阪市5歳児：0.4%）。就労状況別に朝食の頻度をみると、就労状況が不安定化するにつれて、朝食の頻度も低下している。朝食の頻度の「毎日またはほとんど毎日」と回答する割合が、正規群では88.4%であるのに対して、非正規群、無業群では、78.5%、76.5%であった。

「食べない」と回答した割合も、正規群の1.5%に対し、非正規群では3.8%、無業群では4.5%と高まり、朝食の頻度と困窮度および保護者の雇用環境との関連が示されている。朝食の頻度を「毎日またはほとんど毎日」と「週5回以下」に大別して、子どもを信頼しているか、よく会話をするか、を尋ねると、朝食を「毎日またはほとんど毎日」食べているほうが、会話を「よくする」と回答した割合が「週5回以下」に比べて約10ポイントほど上回った。また、朝食および休日の昼食の頻度が高い人のほうが子どもの自己効力感（セルフ・エフィカシー）がわずかではあるが高い結果が示された。

また、5歳児項目では、しつけに関して、困窮度が高まるにつれ、子どもに対してしていることについて「生活リズム（早寝・早起き・朝ごはんなど）を整える」、「文字や簡単な計算を教える」、「（絵）本を読み聞かせる」と回答する割合が少なくなっている。「生活リズム（早寝・早起き・朝ごはんなど）を整える」と回答した割合は、中央値以上群では90.3%であるのに対して、困窮度I群では82.3%、「（絵）

本を読み聞かせる」と回答した割合は、中央値以上群では 71.1%であるのに対して、困窮度Ⅰ群では 49.5%だった。さらに、将来への希望別に子どもに対するしつけについて見ると、希望が持てないほど、子どもに対してしていることの割合が少なくなっている。「生活リズム（早寝・早起き・朝ごはんなど）を整える」と回答した割合は、希望が持てる群では 90.8%であるのに対して、希望が持てない群では 76.5%、「（絵）本を読み聞かせる」と回答した割合は、希望が持てる群では 71.6%であるのに対して、希望が持てない群では 45.4%だった。母親の学歴では、中学校卒業・高等学校中途退学では、子どものためにしていることが少なくなる傾向にあった。中学校卒業群では、「生活リズム（早寝・早起き・朝ごはんなど）を整える」と回答した割合は 76.5%、「（絵）本を読み聞かせる」と回答した割合は 34.7%と差が顕著であった。

子どもの心身の自覚症状について、困窮度Ⅰ群に注目し、高い割合を示した項目を挙げると、心理的・精神的症状の高さが特徴的である。特に、「イライラする」「やる気が起きない」という項目は、中央値以上群、困窮度Ⅲ群においても 4人に1人が該当すると回答しており、困窮度が高い子どものみならず、子ども全体のこうした心理的・精神的症状が学習状況に影響を与えていることが推測される。困窮度が高まるにつれて心身の自覚症状が悪化する項目は確かにあり、「特に気になるところはない」という項目では、中央値以上群では 25.9%であるのに対して、困窮度Ⅰ群では 20.3%と約 5ポイントの差がある。また、経済的な理由による、できなかった経験の該当数別にみると、該当数が多くなるにつれて、心身の自覚症状が悪化する結果となっている。困窮度が高い群の子どもに対する支援の優先度は高いものの、それだけではなく、広範な層を対象とした一般施策としての支援メニューも同時に求められている可能性が示された。

保護者の心身の症状について困窮度別にみると、中央値以上群と困窮度Ⅰ群との差が大きい項目は、「ねむれない」16.0%（中央値以上群に対して 2.3 倍）、「不安な気持ちになる」38.5%（1.9 倍）、「聞こえにくい」7.4%（1.8 倍）となっている。特に気になるところはないと回答した割合は、困窮度が高まるほど低くなり、中央値以上群 13.3%に対し、困窮度Ⅰ群では 7.9%と 5.4ポイント差が開いている。心身の症状の該当個数を就労状況別にみると、就労状況が不安定化するにつれて、該当個数が増加する傾向が見られた。定期的な健康診断の有無について困窮度が高まるにつれて受診率が低下している。

心身の症状（母親が回答者の場合のみ）の該当個数については、10代で親になった群が他の年齢で親になった群よりも高い結果となっているほか、不安やイライラを子どもに向けるかという問いに、「よくある」と回答した割合は、他の年齢群をわずかではあるが上回った。

子どもの心身の症状の該当個数も 10代で親になった群で高くなっており、若年出産者に対して、出産前後のみならず、子どもも含めた長期的な支援が求められているといえる。

困窮度別に生活を楽しんでいるか、将来に対する希望、ストレスを発散できるものの有無、幸福感などを尋ねると、困窮度が高まるにつれて肯定的な回答が減少している。生活困窮に起因する生活の不安感が将来への希望や幸福度に影響を与えていると推測される。

学習面では、困窮度が高まるにつれ、子どもの勉強時間や読書時間が少なくなることが確認され、学習理解を「あまりわからない」や「ほとんどわからない」と回答する子どもの割合が高くなることも確認された。

このように困窮度の高い世帯の子どもが勉強や読書に時間を費やしていない理由の一つとして、子どもが勉強や読書をしようという意志の力を持っていないという可能性が考えられる。勉強や読書に長い時間取り組もうとする力は、日常的に自分をコントロールするような規則正しい生活の中で育まれることが指摘される（Baumeister & Tierney, 2011）。実際、本調査でも、起床時間が決まっている子どもや朝

食をきちんと食べる子どもは、そうでない子どもよりも、勉強時間や読書時間が長いことが確認された。しかし、本調査では、困窮度が高まるにつれ、子どもと大人と一緒に朝食を食べる頻度が少ないことや、保護者の在宅時間が遅いことが確認され、困窮度の高い世帯においては、子どもと大人の生活リズムにずれが生じていると考えられる。そのため、困窮度の高い世帯では、子どもは、生活リズムの形成のモデルとなるものがなく、規則正しい生活リズムを獲得できていない可能性がある（困窮度と子どもの遅刻と欠席の結果も参照）。子どもの学習理解を促すためには、子どもの規則正しい生活リズムに合わせて大人が同じ時間を過ごせるような環境を設ける対策が重要になると考えられる。

あるいは、困窮度の高い世帯の子どもが勉強や読書に時間を費やしていないのは、子どもが高い学歴を望まず、学習に対する意欲がないためである可能性も考えられる。本調査では、困窮度の高い世帯の子どもが学歴の低い進学先を希望する傾向があることが確認されている。また、希望する進学先は遅刻の頻度とも関連することが確認されており、希望する進学先の学歴が高くない場合、学習に対する意欲も高くないことが考えられる。Jost & Banaji (1994) は、しばしば、困窮度の高い世帯の人々が自分の地位や立場を正当化することがあり、それによって不平等な社会関係が維持されることがあると指摘している。これは、本調査における、子どもの希望する進学先と保護者の最終学歴の関連や困窮度の高い世帯において保護者から子どもに対する将来の期待や希望する進学先の学歴が低いことからもうかがえる。たとえば、塾代助成カードの交付は経済的な事情により習い事に通えず勉強できないという問題を確かに解決するものの、このように、進学に対する希望の低さが作用しているのであれば、塾代助成カードの交付によって経済的な問題を解決できたとしても、子どもの学習意欲がないままでは学習塾に通うまでつながらない可能性がある。そのため、親子での文化活動を促し、保護者と子どもの学習や進学への意欲を同時に高めるような、あるいは、学校での授業などを通して、子どもが学習そのものを楽しく感じられたり、より高い学歴の進学先に興味を持ったりするような環境を築く対策が重要となるだろう。

子どもの将来に関して、困窮度が高まるにつれ、「あまり期待していない」「期待していない」が増え、困窮度Ⅰ群では、「あまり期待していない」「期待していない」を合計すると、20.0%（大阪府内全自治体：19.5%）である。子ども自身の希望する進学先では、困窮度が高まるにつれ、「中学校」「高校」と回答した子どもが増え、困窮度Ⅰ群では、25.4%（大阪府内全自治体：24.1%）となり、保護者の進学予測が「中学校」「高校」が33.5%（大阪府内全自治体31.7%）となる。つまり、子ども自身が希望は高卒までと考えているわけではないが、保護者がそこまでと思っているズレが8ポイント近くみられる。保護者は、困窮度が高まるにつれ、子どもの進学達成をあきらめており、困窮度Ⅰ群では7.6%（大阪府内全自治体8.0%）、その理由が経済的理由である割合が64.8%（大阪府内全自治体64.2%）と高くなる。

学校外での子どもの多様な「体験」の有無は、子どものヒューマンキャピタルの形成に影響を与えることが予想されるが、本調査結果では、困窮度群によって体験に格差があることが示された。たとえば、「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」という回答は、中央値以上群で9.9%（大阪府内全自治体：8.3%）に対して、困窮度Ⅰ群では42.2%（大阪府内全自治体：41.0%）に達している。

<まとめと提案>

子どもの学力や健康が、家庭の大人と過ごす生活とも密接に関係することがわかった。現在、困窮度が高いほど、保護者にとって心身ともにマイナスに作用している。そこで育つ子どもたちが前向きなモデルをみつけにくく、負のスパイラルになることが明らかになった。特に、生活保護受給の高い大阪市

において、最低生活の保障である生活保護や制度を利用しながら、そこから生き生きと歩いていくという制度利用の効果を積み上げ広く見せていくような方策を検討することの意味は大きい。

まずは親の健康について触れる。就労形態にかかわらず保護者の健康診断を誰でもが受診できるように労働部門と連携し企業側に必須化する、非正規雇用の場合の策を検討すること、そして課題のあった保護者に家事援助などのヘルパーや傷病手当金など、あるいはもっと保健・看護部門との連携により、気軽に利用できる健康相談や訪問看護のような仕組みの創設など考えられる。高齢部門で実施されている訪問看護を子育て層の保護者に利用できるような仕組みができないだろうか。保護者の安定的な環境は子どもに大きく影響を与えることから、健康上の不安が解消され支援情報が回るような仕組みを作る必要がある。見えにくい保護者の健康面などを拾い上げ、子どもが心配しなくてもいいように支援につながる仕組みを検討し早急に対応すべきであろう。

あるいは、訪問だけでなく、保護者のストレス軽減に対応する拠点を身近に作ることである。ストレスマネジメントを誰もが必ずかかわる学校の間を活用して実施する、学びの場にするなど保護者支援や社会教育を含む生涯学習として学校の間を拠点にする（教師が行うということではない）ことも検討すべきであろう。例えば、保育所に子育て支援センターを附置したように、学校にも保育現場ですでに実践経験と効果も把握している保護者支援の取り組み（親支援プログラムなど）を附置していくなどである。

次に子どもの学力や学習支援に関して述べる。今回の調査結果において、困窮度の高い世帯の子どもは、家族や身内の大人以外の交流が少ないこと、こういった交流が学習意欲や学力に関与していくことがうかがえた。また、幼少期からの絵本を読み聞かすことや食習慣に取り組むこと、家族で社会的なできごとを会話したり、図書館や博物館などに出向くなど文化的な活動に取り組むことは、結果的には、子どもの社会的関心を引き出し、学校へ向かう気持ちをもたらし、学習へのモチベーションになると読み取れた。これらの結果は、すでに先行研究で一定示されており（耳塚 2013）、今回の結果は確かなものと言える。つまり、単に子どもたちに「学習理解度が低いから学習支援をする」というサービスを提供すればいいというものではないということである。

例えば、保護者と子どもがともに前向きに肯定的な自分づくりができる支援を積極的に展開するというようなことと学習支援をセットで実施するなど新たな発想で検討することが必要であろう。また、保護者が子どもを知る必要がある。多くの保護者が必ず出向くであろう入学式において、必ず子どもの発達と生活習慣など家庭教育の重要性などのワンポイントレクチャーを入れるなど、周知徹底を義務化するような方策が考えられる。

特に、若い親へのアプローチは必須である。高校への出前講座の実施、赤ちゃんふれあい体験などが養育力に効果も出ている。予防的に将来母親になるに限らず、父親になる若者へのメニューを中学、高校の年齢から取り組むこと、若く出産した親の会などつながりを作ったり後方支援したりする、出産後の早期にすべての保護者に提供する親支援プログラムを導入するなど重要であろう。

学校での展開を先述したが、場所は1つに限るものでもなく、多様な場面に展開できることが望ましい。例えば、塾代助成であれば、その効果測定や事業評価を行いつつ、塾にさまざまな活動をセットし、交流をもたらすことも方法であろう。親子でできる活動、親への講座、子どもや保護者の居場所機能、食に関する機能、文化活動の経験の場などとセットすることも方法である。その際に保護者のモチベーションを考えると、どこか別の場所だと行けない保護者や子どもがあるために、学校を拠点にこういった活動をおくことは困窮度の高い地域ほど重要であろう。

文部科学省において、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教職員等多職種でスク

リーニングを行うような会議を位置づけることも記載された「チーム学校」の方向性が示されたように（文部科学省 2017）、大阪においてもすべての子どもが集まる場としての学校に様々な事業や職種を入れて子どもの最善の利益を保障していくような取り組みが必要である。さまざまな視点があることで、学校であるからこそ、すべての子どもたちにチャンスをもたらすことができる。校外で何か支援策を提示すると、必ず保護者も含めて出向く問題意識の有無、時間的・心理的余裕の有無が影響する。本調査で明らかになった経済的に厳しい世帯の多さとその実態から、学習支援においてもその場所の工夫は必須であり、内容も単に勉強ではなく、読書、ニュースの話、社会体験、モデル提示など様々な要素を併せ持った学習支援の必要がある。経済状況が教育の機会均等を妨げないようにするためには、経済的に厳しい家庭の子どもたちが希望を持てるような各所での工夫、学習支援を、新たな発想で進めていくことが重要ではないかと考える。

生活保護受給と幸福感、将来の希望、心身の状態の関連を見ると、受給している世帯はすべてにおいて、よくない状況であった。困窮度が深刻化するにつれ、幸福感が低くなり、保護者自身の生活の不安感などが子どもにも何らかの影響を与えていると推測される。

3) ソーシャルキャピタルの欠如

すでに経済的資本やヒューマンキャピタルと重複し、述べてきた部分も多いため、本調査では対人関係、相談関係に焦点化して述べる。

<単純集計から>

「悩んだときの対処を教えてください」が「誰もいない」と答えた小学生が 3.0%（大阪市）、3.0%（大阪府内全自治体）、中学生が 4.2%（大阪市）、3.8%（大阪府内全自治体）である。

多くの子どもは、毎日の生活の中で「おうちの人と一緒に過ごしているとき」（60.6%～62.8%）や「ともだちと一緒に過ごしているとき」（79.8%～83.0%）を楽しんでいると感じており、嫌なことや悩んでいるときには「親」（55.9%～59.3%）や「学校のともだち」（42.2%～44.5%）へ相談することが確認された。親子関係や友人関係は、子どもの日々の楽しさや、悩みの解決と関連していることが考えられる。

<クロス集計から>

困窮度別に子どもが放課後一緒に過ごす相手を見ると、困窮度が高まるにつれ、おうちの大人の人と過ごす割合が少なくなることが確認された。そのため、困窮度の高い世帯では、子どもは、保護者と過ごして楽しいと思える機会や保護者に対して悩みを相談する機会を十分に持っていない可能性が懸念される。困窮度が高まるにつれ、おうちのことで悩んでいる子どもの割合が高くなることも確認されており、親子間で良好な関係が築かれるような対策が必要となるだろう。たとえば、本調査では、地域社会に相談相手がいる保護者は、子どもが家の手伝いをしやすく、宿題を見たり、一緒に文化活動をしたりの機会が多いと報告している。また、地域社会に相談相手がいる保護者に対しては、子どもは、学校の話をよくしており、学校のことについて相談しやすい環境にあることも考えられる。地域社会に相談相手がいる保護者は子どもとの関係について相談できる機会を多く持つため、子どもと良好な関係を築きやすいのかもしれない。地域でのコミュニティの形成を促したり、地域の相談員などの配置を促したりといった対策をすることで、親子関係が良くなり、子どもの日々の楽しさや悩みの解決を促す可能性が考えられる。

また、本調査では、困窮度が高まるにつれ、子どもが放課後に塾や習い事に行く割合が少なくなって

いることが確認された。それゆえ、困窮度の高い世帯の子どもは、おうちの人以外の大人や、学校以外のともだちと過ごす機会が少なく、毎日の生活の中で楽しいことに「塾や習い事で過ごしているとき」が含まれることが少ない。こうした傾向は、困窮度の高い世帯において子どもの交友関係が狭いという可能性を示唆するものと考えられる。幅広い交友関係は、コミュニケーション能力の成長を促すだけでなく、自己意識の獲得や精神的な安定を促すとされる (Markus & Kunda, 1986)。実際、本調査では、放課後にひとりである子どもが、そうでない子どもよりも、セルフ・エフィカシーが低いことが確認されている。また、本調査では、困窮度が高まるにつれ、悩んでいることを「わからない」(14.1%)と回答する子どもが多くなることや、学校生活やクラブ活動への参加や地域の行事への参加が楽しいと感じなくなることが確認されており、交友関係の狭さは、悩みの言語化や、誰かとの交流の楽しさを抑制する可能性が懸念される。そのため、子どもが塾や習い事に通うことを促す対策は、ただ学習理解や専門技能の獲得を促しているだけではなく、子どもの交友関係の拡大を促している可能性が考えられる。

困窮度別に保護者の相談相手は、中央値以上群では「配偶者・パートナー」と回答した割合が78.7% (大阪府内全自治体：81.7%) だったのに対して、困窮度Ⅰ群では40.3% (大阪府内全自治体：42.0%) だった。困窮度別に保護者のセルフ・エフィカシーを見ると、困窮度が高くなるにつれ、保護者のセルフ・エフィカシーが低くなっている。困窮度が高いと安心して身近に話せる人が少なくなり、セルフ・エフィカシーも下がる。また、5歳児の保護者の回答では、困窮度が高くなるにつれ、「相談できる相手がない」と回答した割合が高くなり、中央値以上は0.9%であるが、困窮度Ⅰ群では、3.7%となった。

生活保護世帯が、公的な機関の人に相談する傾向が他世帯よりも高く、身近に支える人がいないこともうかがえる。

また、保護者が「地域社会に相談相手がいる」人の方が、「地域社会に相談相手がない」人よりも、子どもが「おうちの手伝いをする」「おうちの大人の人に宿題(勉強)を見てもらっている」「おうちの大人の人と学校のできごとについて話す」「ニュースなど社会のできごとを話す」「おうちの大人と文化活動(図書館や美術館、博物館、音楽鑑賞に行くなど)をする」割合が高かった。つまり保護者が地域に交流する人がいると、子どもへの関わりに影響がもたらされていることがわかった。例えば、困窮度が高くなると、子どもの持ち物、使えるものが少なくなるが、携帯やスマートフォンは困窮度Ⅰが最も低いわけではなかった。データ数の多い大阪府内全自治体では、さらにその傾向が明確に見られた。つまり、地域社会との関係、学校と家族以外の大人との関係、塾や習い事での世界など、子どもの世界において少なく、バーチャルな世界で暮らす子どもが困窮度の高い方に多いことも考えられる。

経済的に厳しいと地域で孤立しやすく、保護者の限られる交流世界が子どもの世界にも影響を与え、子どもが視野を広げ、知的好奇心を広げにくくなる可能性がある。

<まとめと提案>

保護者のつながり、子どものつながり、そしてその仕組み作りに関してまとめる。

児童相談所など問題にあたる機関ではなく、もっと身近に保護者に様々な情報を提供し、保護者を勇気づけ、親身に話を聞いていく支援が必要である。乳幼児の全戸訪問から当たり前に、すべての保護者に保護者同士が気軽に話し合える、主体的に言える場とともに、親支援プログラムの展開や情報につながる家庭教育支援の展開などが提供され、継続してフォローされる仕組みが必要である。

保護者のつながりとして、まず、保健部門からのアプローチとして、健康診断などからのフォローがすでに実施されている。赤ちゃんプログラムのような、生まれてすぐに全数支援して情報やつながりを提供するような施策が必要である。しかし、それだけでは必ずしも十分でなく、当事者にとって魅力的

ではなかった可能性がある。出産後の希望の持てるときに、保護者同士のつながりができる、保護者にとって有益な情報を得ることができる、といった提供プログラムが有効であろう。それを小学校に向けて、つながるように制度設計することや小学校の場で行うなどの工夫が必要である。

子どもの実態から、ヒューマンキャピタルのところで述べたように学校を一旦離れてしまうと支援の場に誘導するのが難しく、いくら居場所や学習支援の施策を出しても現状のようにひとりで過ごしたり、あるいは身内のみの交流しか持てない子どもが存在する懸念がぬぐえない。様々な選択肢を用意することは重要であるが、予算投入した事業に、出向くことができない子どもが生じないように、セーフティネットとして誰もが通う学校という場での支援の展開を真剣に考えるべきであろう。

保育所や幼稚園は、必ずしもその地域の子どもが利用するとは限らない。そういう意味でも確実に必要な家庭に届くよう、イギリスが実施している学校という場で支援につないだり実施したりする機能を附置させることが重要である。国の貧困対策で示した学校プラットフォームを実現する方策を探る必要がある。そして地域で目標を一致させ、先述した保健部門も合わせて、子育て広場や子育て支援センター、保育所と協働してつないでいく必要がある。

また大学との協定も重要であろう。例えば、アメリカの大学生が起こした大改革「ティーチ・フォー・アメリカ」(ウェンディ・コック 2009)のように、大学生にプロポーザルを求めて予算投入するというような発想の転換が必要であろう。あるいは、優秀な学生を厳しい地域に送り込む、また教員免許取得を考えている学生を送り込む、というような学校への支援人材の大導入、すでに他自治体で行っているすべての学校における放課後学習支援の導入など対象者を確実に把握し提供できる方法も検討の必要がある。

これら事業に関して、必ず目標と経年計画を立て、実施者にも周知徹底し、実行とその定期的評価を行うことをセットで行うべきである。学習支援のなかには、単に勉強を教えるだけではない効果(山野・三沢 2014 ほか)もたくさん指摘されている。何を目標に何をすべきか、大枠をガイドラインとして提示し、学習支援や子ども食堂の立ち上げに事業評価を必須条件にしていくことによって重要な視点を支援者にも広めることが重要である。

保護者が子どもに向き合っていくことができこそ、子どもも学習に向かい、社会に向かっていくことができること、保護者が子どもに向き合っていけるような支援の重要性を記載していく必要がある。

4) 総括

以上、本調査の結果は、子どもの生活実態が明らかになり、社会を担う子どもを養育する上で、その養育責任が保護者のみならず国や地方自治体にあることから考慮して、結果に示された実態は決して看過できない。子どもの貧困は、経済的資本、ヒューマンキャピタル、ソーシャルキャピタルの欠如が複合的に絡んだ生活問題・社会的格差問題である。個々の子どもを取り巻く生活全体を見据え、その多様な側面に着目し、社会的な支援を行っていくことが求められている。

今後求められる施策としては、まずは雇用や所得保障制度の構築・拡大である。これは自治体の守備範囲を超えるものであり国の役割が重要である。しかし、労働施策への働きかけは必須であり、困窮度Ⅰ群に対して、経済的安定をどう図るかは喫緊の課題である。企業団体側も協力を申し出ている現状では、うまくマッチングをしていくことや自治体から企業に表彰や補助などインセンティブを設けて、ひとり親家庭の雇用や正職化を促すなど、行政の役割として担える部分があると思われる。

貧困問題の根幹には経済的困窮があることから、現金給付や各種のサービスの自己負担の減免制度の拡大、確実に子どもに渡る現物給付(医療の現物給付を始めた自治体もある)、確実に必要な人に届く親

の就労を支援する施策など直接的な取り組みが重要であるが、確実に必要な子どもに保障できる居場所づくりや学習支援などの生活支援も重要である。これらの多くがすでに実施されているが、必要な子どもや家族に「確実に届ける」ことが課題である。既存の施策や事業にこだわらず、仕組みを作成することが重要である。また、柔軟に組み合わせていくことが求められている。また、その実施については、地方自治体を中心となって、地域住民や学校、NPOなどと連携して、きめの細かい対応を進めていく必要がある。

「確実に届ける」課題には、大きな仕組みを作る必要がある。貧困対策のための支援のポイントの提示と徹底、取りこぼさずに流れていくような仕組みの法制化（要項、規定や通知レベルなど）と徹底は市として取り組むべきであろう。児童扶養手当や就学援助制度でさえ、必要な対象家庭が受給していないことや、ほぼ毎日遅刻している一定数が不登校につながる可能性から、学校の「チーム学校」の機能を生かして、例えば、欠席、遅刻何日以上、週何回以上、また2か月諸費滞納（学校にはなじみにくい経済的チェック項目を入れる）などの基準を設け、拾い上げ支援につなぐ仕組みをつくっていくことである（スクリーニング会議）。そこで検討され支援が必要になった子どもたちを、選別的ではなく自然な流れで、子ども食堂や学習支援などにつなぐには、学校に地域資源として入っていることも方法である。そうであれば、教師のみが抱えるのではなく、確実につなぐことができる。多忙かつ丸抱えせざるを得ない、何をどうしていいかわからない、教師にとってこういった仕組みが確立することは、将来的には有益であろう。スクールソーシャルワーカーの常勤化を政府が掲げているが、キーになる人材を投入して、スクリーニング機能を生かし、必要な制度、サービスに確実につなぐ可能性が生じる。つなぐという仕組みを全数把握できる学校の中で作っていくことである。乳幼児は、保健センターなどの健診とその後のフォロー検討会がすでに存在するので、そこに経済的課題も基準に入れておく必要があるであろう。

そして様々なところで支援する支援者が共通の指標を持つことができることは極めて重要である。この指標の例示は必要であろう。子どもの貧困対策のために、目標、ターゲット、支援内容、効果、これを明確に示し、エビデンスに基づいた評価を今後も重ねていく必要がある。国、他の都道府県、府内市町村との連携、共同は今後も期待したい。

最後に、実態調査に関する調査課題として、今後に向けて3点あげて結びにしたい。

1点目は、今回の調査について、市内だけでも、学校と協力して、回収率の高い結果を得た意義は大きい。さらに、大阪府、大阪府内自治体と共同して実施する方法をとったことは評価すべき点である。これだけの大規模調査において実態をつかむには、調査としては、複数年かけて初年度様々な角度から全体像をつかむ、次年度さらに分析を深めて構造を明らかにするなどの方法も検討すべきであろう。はく奪指標を先行研究から引用したが、市民の普通の暮らしからピックアップするなども方法として考えられる。

2点目は、今後、3年や5年に1度など、定点観測も検討すべきであろう。国においても何年かごとの観測は指摘されている。その際、例えば、コーホートで同じ学年を追うことでサービスの効果など測り、評価を入れることなども考えられる。

3点目に、調査として、当事者の声を直接聴く取り組みも今後検討が必要であろう。

引用文献

- Baumeister, R. F., & Tierney, J. (2011). *Willpower: Rediscovering the greatest human strength*. New York: Penguin Press.
- Jost, J. T., & Banaji, M. R. (1994). The role of stereotyping in system-justification and the production of false consciousness. *British Journal of Social Psychology*, 33, 1-27.
- Markus, H., & Kunda, Z. (1986). Stability and malleability of the self-concept. *Journal of personality and social psychology*, 51, 858-866.
- 耳塚寛明 (2013) 『平成 25 年度全国学力・学習状況調査 (きめ細かい調査) の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究』 文部科学省委託研究国立大学法人お茶の水女子大学、88.
- 文部科学省 (2017) 「児童生徒の教育相談の充実について」 (スクールソーシャルワーカーのガイドライン含む) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/1381049.htm
- 所道彦 (2015) 「9 章 イギリス」 埋橋孝文・矢野裕俊編著『子どもの貧困／不利／困難を考える』 ミネルヴァ書房, 189-203.
- 山野則子・三沢徳枝 (2015) 「学習支援プログラム参加者の状況を視野に入れた支援の可能性ーアセスメントシートの分析からー」 『社会問題研究第』 64 号 (通算第 143 号)、大阪府立大学人間社会学部社会問題研究会, 47-57.
- ウェンディ・コック／訳東方雅美 (2009) 『いつか、すべての子どもたちにー「ティーチ・フォー・アメリカ」とそこで私が学んだことー』 英治出版.

IV 資料編

裏